

平成29年第1回美幌町議会定例会会議録

平成29年3月 7日 開会
平成29年3月23日 閉会

平成29年 3月17日 第7号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 議案第 11 号～第 25 号

○出席議員

1 番 高 橋 秀 明 君	2 番 大 江 道 男 君
3 番 新 鞍 峯 雄 君	4 番 上 杉 晃 央 君
5 番 稲 垣 淳 一 君	6 番 戸 澤 義 典 君
7 番 早 瀬 仁 志 君	8 番 岡 本 美代子 君
9 番 坂 田 美栄子 君	副議長 10 番 吉 住 博 幸 君
11 番 橋 本 博 之 君	12 番 中 嶋 すみ江 君
13 番 古 舘 繁 夫 君	議長 14 番 大 原 昇 君

○欠席議員

なし

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席説明員

美 幌 町 長 土 谷 耕 治 君 教 育 委 員 会 長 平 野 浩 司 君
教 育

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副 町 長 平 井 雄 二 君	総 務 部 長 広 島 学 君
民 生 部 長 高 崎 利 明 君	経 済 部 長 矢 萩 浩 君
建設水道部長 小 西 守 君	病 院 事 務 長 但 馬 憲 司 君
会 計 管 理 者 植 木 恒 則 君	事 務 連 絡 室 長 中 村 敏 文 君
総 務 主 幹 石 澤 憲 君	電 算 主 幹 河 端 勲 君
まちづくり主幹 露 口 哲 也 君	政 策 主 幹 小 室 秀 隆 君
財 務 主 幹 小 室 保 男 君	契 約 財 産 主 幹 大 場 正 規 君
税 務 主 幹 田 中 三智雄 君	環 境 生 活 主 幹 佐々木 斉 君
児童支援主幹 武 田 孝 司 君	福 祉 主 幹 遠 藤 明 君
健康推進主幹 佐 藤 和 恵 君	社 会 福 祉 主 幹 多 田 敏 明 君
農 政 主 幹 渡 辺 靖 行 君	耕 地 林 務 主 幹 伊 成 博 次 君
商 工 主 幹 後 藤 秀 人 君	観 光 主 幹 那 須 清 二 君
建 設 主 幹 川 原 武 志 君	施 設 管 理 主 幹 中 沢 浩 喜 君
建 築 主 幹 西 俊 男 君	水 道 主 幹 御 田 順 司 君
病院総務主幹 遠 國 求 君	事 務 連 絡 室 次 長 志 賀 寿 君
事務連絡室庶務主幹 岩 田 憲 次 君	教 育 部 長 高 木 恵 一 君
学校教育主幹 田 村 圭 一 君	学 校 給 食 主 幹 石 田 勇 一 君
社会教育主幹 荒 井 紀光子 君	町 民 会 館 建 設 主 幹 斉 藤 浩 司 君
スポーツ振興主幹 浅 野 謙 司 君	博 物 館 長 鬼 丸 和 幸 君
農業委員会事務局長 酒 井 祐 二 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 谷 川 明 弘 君
	監 査 委 員 室 長

○議会事務局出席者

事務局	長	藤原	豪二	君	次	長	橋本	美典	君
議事係	長	橋本	勝	君	議事	係	寺田	好	君

午前10時00分 開会

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから平成29年第1回美幌町議会定例会第11日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番早瀬仁志さん、8番岡本美代子さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（藤原豪二君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

なお、高木監査委員、所用のため、本日及び21日欠席の旨、届け出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第11号から
議案第25号まで

○議長（大原 昇君） 日程第2 議案第11号オホーツク町村公平委員会規約の变

更についてから議案第25号平成29年度美幌町病院事業会計予算についてまでの15件を議題とします。

第10日目に引き続き、質疑を行います。

議案第18号平成29年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

昨日に引き続き、担当部局ごと、事項別明細書の款及び項ごとに進めたいと思います。

なお、予算書の第2表、債務負担行為及び第3表、地方債に対し質疑する場合は、それに対応する事項別明細書の項の中で質疑をお願いいたします。

昨日の質疑において説明の申し出がありますので、発言を許します。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 昨日の2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費、予算書では77ページになりますけれども、自治法派遣職員の中で御質問のありました派遣職員の定数についての回答をさせていただきたいと思います。

派遣職員につきましては、派遣元の身分を有していることから、派遣元の定数として取り扱うこととなっております。本町においては定数外の職員となりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 歳出の4款、衛生費、1項、保健衛生費、122ページから131ページの質疑を許します。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 123ページの医療従事者就業支援補助金について、その積算根拠についてお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（佐藤和恵君） 平成29年度予算の積算根拠ですが、就業支援補助として、平成26年4月から27年3月に就業した医療従事者4名掛ける25万円で100万円、27年4月から28年3月に

就業した医療従事者5名掛ける25万円で125万円、平成28年4月から11月に就業した医療従事者6名と28年12月から29年3月末までに採用見込み9名の合わせて15名掛ける25万円で375万円ということで、合計で600万円となります。

次に、住宅準備補助として20万円掛ける7名の140万円で、就業支援補助、住宅準備補助を合わせて740万円の計上となっております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 再度お尋ねいたします。

就業支援補助の対象が拡大された中で、この人数に対して、どういう医療業務をなさっているかという仕分けがわかっていると思いますので、その点についても詳しく教えていただきたいと思います。

あわせて、この支援補助の対象は、民も官も含めての対象者だと思っていますので、この対象者の中で官の方は何名いらっしゃるのか、お尋ねしたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（佐藤和恵君） 平成26年4月から27年3月に就業された方の職種別でございます。看護師が2名、薬剤師が1名、言語聴覚士が1名、それから、平成27年4月から28年3月の分は、看護師が2名、准看護師が1名、理学療法士が2名です。28年4月から11月の分は、看護師が4名、作業療法士が1名、臨床工学技士が1名です。28年12月から29年3月までの分は、看護師が1名、准看護師が3名、薬剤師が2名、歯科衛生士が3名となっております。

民と官の部分ですが、期間別に申しますと、平成26年4月から3月の分は、病院、診療所が4名おりまして、このうちの1名が国保病院でございます。それから、平成27年4月から28年3月の分は、病

院、診療所が3名で、このうちの1名が国保病院、2名が介護保険施設でございます。28年4月から11月の分は、病院、診療所が5名で、このうちの4名が国保病院、1名が介護保険施設でございます。28年12月から29年3月の分は、病院、診療所が1名で、国保病院が1名、歯科が3名、介護保険施設が3名、薬局が2名ということです。

国保病院の人員につきましては、看護師、准看護師が5名、薬剤師が1名、理学療法士が1名となっております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 今回、予算絡みでお聞きしておりますが、この人数の中の半数以上が国保病院関係だという認識でいいのかということと、対象者の拡大の中で、今、歯科衛生士は3名が対象者であるとお聞きしています。これは、町営、町立という意味では歯科医は持っていないので、民間の医療機関だと思っておりますが、やはり需要があったと捉えてよろしいでしょうか。そこら辺はどういう分析をなさっているか、感想をお聞きしておきたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（佐藤和恵君） 割合でございますが、国保病院は半分以下でございます。歯科衛生士につきましては、今、実際に対象となっている方はいらっしゃいません。ただ、予算の算定に当たりまして、補助が該当となる町内の医療機関、関係施設41件の調査を行っております。この中で、3月末までに採用見込みの方が9名という回答をいただいております。この中に歯科衛生士が3名入っているということでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 123ページ、

乳幼児等医療費扶助について、積算根拠と将来への支出動向をお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） 積算根拠と将来の支出動向でございます。

積算根拠でございますが、過去の実績に基づき積算をいたしております。

まず、中学生入院を除く既存制度枠内でございます。こちらは、就学前までの通院、入院と小学校1年生から6年生までの入院でございます。対象者851人に1回当たりの受診件数を掛け、1件当たりの単価1,612円を掛けまして、月数の12カ月を掛けた2,567万8,260円をまず算出します。二つ目は、昨年8月に拡大しました中学校1年生から3年生までの入院部分としまして、対象月を毎月2人と見込み、1件当たり3万5,400円に12カ月を掛けて算出しますが、入院期間などの不確定要素がございますので、中学生入院は100万円としました。合計で2,667万9,000円と積算しているところでございます。

また、将来の支出動向でございますが、少子化の進展によりまして、既存制度枠内の助成額につきましては徐々に減少するものと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 再度お尋ねしたいと思います。

将来の動向について特にお聞かせ願いたいのですが、たまたま今定例会の一般質問の中でこれに関係する質問があったと思っております。その中で、しばし時間をいただきたいという表現があったかと思いますが、今の1回目の答弁も含めて、将来にわたって、どのように議論していくのかということしです。行政内部における議論をどういうスピード感で進められていくのでしょうか。

もう一つ、信頼関係という言葉をあわせておっしゃられていますが、少なからず一定の時間という範囲を示すべきではないかと思っています。その中でいろいろなことを発信していきたいと捉えるべきだと思っています。

そういう意味では、ただ時間をいただきたいというだけで信頼関係が構築できるかというところには少し疑義があります。

町長、その点についてお聞かせ願えればありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 吉住議員の質問にお答えしたいと思います。

回答書にありますように、助成対象枠拡大に向けて、懸案事項を検討しながら前向きに取り組むということで、一定の範囲を示すべきではないかということであります。

私どもは、今までもいろいろな検討をしてきていますが、例えば、全体的な経費はどれくらいになるのかということも含めて考えていきたいと思っておりますし、また、昨年8月に、従来の枠から拡大、いわゆる上乗せをしたわけですが、その成果も見てみたいということです。

それを考えますと、去年の8月ですから、1年後はことしの8月ということになります。そして、医療費の請求自体は、大まかに言うと2年間の請求権があるのですけれども、大きくくりで来るのは9月ぐらいになるだろうと、そうした結果も見たいというようなことでありますので、できれば年内までに一定の方向を出したいと考えております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 一定方向として行政側の考え方は年内という言葉だと思っていますので、私が想定する中では、平成29年の12月までにはしっかりした方向

を示したいということで捉えたいと思います。

ここで、よく、前向きとありますが、それは人それぞれの対応の仕方によっては、前向きであっても、進捗状況、スピード感という意味で、多少違うと思います。

私は、今後の課題は議会側にもあると思っていますが、そういう意味で、今、明快到12月まで時間をいただきたいと日時を宣言されましたので、念押しですが、町長、そのように捉えてよろしいでしょうか。

○町長（土谷耕治君） そのように捉えられて結構だと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 同じく123ページの乳幼児等医療費扶助にかかわってお聞きしたいと思います。

予算額は2,667万9,000円ということですが、私は、この間の一般会計予算に占める乳幼児等医療費助成費の割合を少し調べてまいりました。

そうすると、実額も低下しているし、予算に占める割合も大きく後退しているということが明らかになっております。

例えば、平成29年度予算は、今申し上げた金額ですが、一般会計予算総額は110億5,274万5,000円で、構成比は0.24%です。

5年前を見ましたら、予算は今よりふえておりまして、3,033万円です。当時の一般会計予算総額は94億1,931万6,000円ですから、構成比は0.32%と現在よりふえています。

さらにその5年前の平成20年は、乳幼児医療費4,244万8,000円、当時の一般会計予算は93億8,329万2,000円ですので、構成比は0.45%、今の新年度予算よりも倍ぐらいの構成比になっています。

平成15年は、5,771万5,000円で、構成比は0.52%です。

最近で最も多いのは平成12年で、7,469万3,000円、構成比0.66%です。予算構成比、予算の実額、いずれも新年度予算は当時の36%です。3分の1程度と大きく減っています。

一方で、幼年人口、ゼロ歳から14歳までの人口が相当減っているというように見ましたら、ことしの2月末で2,283人です。平成12年では3,606人ですから、確かに減っておりまして、減り方は63.3%です。

幼年人口が平成12年に比較して3分の2の減少に対し、乳幼児医療費の予算は3分の1に減っているのです。こういう状態を考えた場合、多分、よそのまちでは、人口が減っている、特に幼年人口が減っていることに対して、予算額を増やして手厚い子育て支援を行おうということで対象年齢の拡大がされてきていると思います。

しかし、美幌町においては、幼年人口の減少よりも、実額予算がさらに減っているということについては、現状をしっかりと認識する必要があるのではないかと思います。

この間の合計特殊出生率も見てみましたが、長期的には減少傾向にあります。直近で言えば、平成28年1月から12月という歴年で統計がとられているようですが、1.38%です。最近5年間の統計で言えば、1.55%というのが一番低いです。その次の平成10年から14年は1.56%と少し伸びました。平成15年から19年は1.53%と少し減りました。平成20年から24年は1.64%ということで、少しずつふえたと思っておりましたが、平成26年、27年、28年は、1.38%をピークにして、3年間の平均で1.33%ですから、その前のやや伸びる傾向と見ましても、伸びていないのです。

これを視野に入れたときに、現状の乳幼

児医療費助成の予算のつけ方というのは実態に合っていないのではないかと私は思うのですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、るる質疑がありました。一般会計に占める乳幼児医療の割合であるとか、実質的な乳児医療の額の問題の話もいただきました。

一般会計の割合で言うと、そのときどきの一般会計の全体の枠がありますから、分母が動くということは当然あると思いますが、その中で、少子化の影響を受けて子供の数が減ってくる、乳児医療も減ってくるということは、実態としては間違いないことだと思っております。

また、今、少子化のお話がありましたけれども、私どもも平成22年度の1.79%が非常に高い率でカウントされているということで、これに見合うような形で推移していくのではないかと思われましたが、23年が1.56%、24年が1.71%、25年が1.6%ということで、減少傾向にあると思っておりました。

今、議員がおっしゃるように、平成26年が1.34%、27年が1.27%、28年が1.38%ということで、若干持ち直しているところだと思います。

これについては、特に少子化の影響がもろに出ているのかということと、結婚されて、子供を産まれる可能性のある女性の数が少なくなっているのではないかという思いでおります。

分析については以上でございます。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 町長は、乳幼児医療費の予算がどうあるべきかということについて、少し時間をくれということなので、そういう意味では後ろ向きだとは思っていません。しかし、現状を見た場合、それから、この間の予算実額、予算構成比を見た場合に、相当おくられているということ

をぜひ御認識いただきたいと思います。

あわせて、昨年11月18日に厚生労働省で出された速報値を改めて見てみました。全国の中で美幌町はどのような位置にあるかということで見ると、改めてショックを受けました。3歳以上の子供たちの医療費については、美幌町は一部負担金と所得制限があります。償還払いは国は全く問題にしていますが、3歳から就学前に所得制限があって一部負担があるというのは、データ上では、全国の中で美幌町を含めて92市町村です。助成なしはゼロですから、それ以外は全部助成があって、その中で所得制限も一部負担もあるというのは、わずか4.8%しかないのです。

それから、町長の選択肢の中にあるのだらうと思いますが、小学生について、入院は進んでいますので、とりあえず通院で申し上げますけれども、助成なしは9.9%ですから、90.1%の市町村で助成が行われており、その中で、所得制限も一部負担もあるというのは、91市町村の4.8%のみですが、美幌町はここにさえ入っていないのです。以前にも申し上げましたが、外来の82%は何らかの助成がされていて、私たち議会側としては、せめて中学校までは入院、通院とも助成をとということであります。

美幌町は、所得制限も一部負担もあって、助成の内容は大変低い方に属しているということをしっかり押さえた上で、大至急、改善を図っていく必要があると思います。そういう要素をぜひ御検討いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 乳児医療、ひとり親、それから重心の関係です。

全国的に見ると、上乘せ、横出ししてないところが全くないというのは、そのとおりだと思っております。その中で、私どもの町も、去年の8月から、入院については中学生までやりましょうということでや

ってきました。その中で、所得制限と0.5%の負担を求めているということでありますがけれども、これは、それぞれの地方公共団体の財政事情もいろいろ絡んできての話だと私は思っております。

今、仮に、平成29年当初予算で乳幼児医療を含めて、ひとり親と重心で計上している金額は9,100万円です。そして、この対象枠を拡大すると、さらに3,100万円の上乗せになるということです。さらに、これから進めて完全無料化にすると、1,540万円ということで、1億3,800万円の経費の負担をしなければいけないということです。

これにあわせて、無料化あるいは拡大すると、当然、事務的経費が伸びてきますので、件数もふえるということを含めて、臨時職員の賃金であるとか、国は今ペナルティーをかけていますので、このペナルティーがどうなるかということもあり、最大見積もっても850万円弱のペナルティーはかかってくると思います。

さらに言うと、2年目以降の割り増しがどうなるかということも我々は考えなければいけないと思います。平成26年に無料化を実施している、あるいは拡大をしたところは、多いところで倍になっているという状況がありますので、こうした状況もしっかり見据えなければいけないと思っております。その中で、恒久的な制度として、どうやっていけるのかというところをしっかりと見きわめないと、スクラップ・アンド・ビルドでいきますと、どこかの事業を削ってやりましょうという話になってしまうと思います。それは、何の事業がいいのかということになると、どこの款にもあるような経常的な経費を一律カットしていくのか、時限を切った事業をやめてくのか、一本釣りでの事業をやめましょうということでないか、なかなか財源の見通しがつかないという思いでおります。

この回答書に懸案事項を検討しながらと

書いてありますが、この懸案事項にまさにかかるところですので、そうしたことをしっかりと見きわめながら判断をしていきたいと思っております。

大江議員のおっしゃるように、全国的にやっていないところはないのです。美幌町が遅いとする、ここまできたら国が手を差し伸べるべきだと思っておりますし、ペナルティーも過渡的にはかけるべきではないと思っております。ここまできてしまうと、地方公共団体が苦しい中で競争しても始まらない話ですから、国にそのことをしっかりと訴えていくということを片方でやらなければいけない問題だと思っております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 町長が言うように、ここまできたら国がやるべきだという考え方に私も全く異存はありません。国会でも地方でも、特にヨーロッパなどは医療費無料化というのは当たり前で、子供だけではなくて大人も含めて医療費は無料化、大学授業料も無料化という中で、何で庶民が医療費も授業料も大きく負担しなければならないのかというのは、もっともっと国民的な議論になるべきだと思いますし、こんなことを続けている政府がのうのうと権威を振るっていることについては、町長と同じように我慢できないと私も思います。

ただ、これは全国の市町村が同じような思いをしているけれども、我が町の人口の減少にどうやって歯どめをかけるかという中で、先行して予算をつけているというように思います。

一般質問で夕張市の例も出しましたが、あのように財政再建の真っ最中であって、大変な財政状況の中でも、中学校卒業まで入通院とも無料にする、しかも完全無料です。そのことを考えたら、我が町で国がやるまで足踏みをするということにはならないのだろうと思います。

予算をどう評価するかという質疑ですの

で、これ以上膨らませないようにしたいと思うのですが、一般質問でもお示しいただいたように、導入後の追加財政負担額は平均で1.56倍に膨れ上がるということの持っている意味を考えてみました。

結局、医療費の助成あるいは無料化になることによって、子供を病院にやるということを抑えていた、このたがが外れて、ようやく安心して受診ができるようになった、それが医療費助成の効果ではないかと思うのです。

自己負担があった、3割負担があった、しかし、助成が開始されたので、それ以前を平常時と言え、平常時の5割増しの入院の機会が増えたということだと思うのです。親から見れば、子供から見れば、ようやく病院に行くことができるようになったということを示しているのであって、それが政治あるいは行政がもたらす効果なのだと思うのです。

痛くもないのに病院に行って注射を打ってもらう子供は、私自身も含めて、いないです。病院に行くことが喜びだなんて子供はいないです。親が注射を打ってもらうと言ったら泣きやむわけですから。

そういう点で、今、美幌町も子育て支援に力を入れるということで、まち・ひと・しごと総合戦略では、平成27年から31年までに、中学生の入通院医療費を一部助成とありました。一部助成という表現なので完全無料化ではないと思うのですが、実施という表現になっているので、平成31年までに町民に示された大方針に基づいて、ぜひ英断を振っていただく必要があるのではないかと思います。

相生市のように、行革で全部の予算をつくったまちもありますが、大変なまちも含めてほとんどが取り組んでいるということを押さえて、相当精力的に進めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 大江議員から質問

がありましたけれども、平成26年に対象拡大をした市町村のうち、その後の伸びをどう見るかということだろうと思います。

大江議員がおっしゃるように、片方では、今まで病院にかかれなかった人がかかれたということもありますし、もう片方の見方として、多受診に走ったのではないかという見方をされる方もおられるということで、この検証を私どもがしっかりして、その結果で私どもがどうするかということ判断していきたいと思っております。

また、夕張市の件ですけれども、実は、平成28年度の北海道の医療給付事業の補助金交付要領を見ますと、10分の10なのです。ですから、夕張は手出しがないということです。通常は2分の1以内でやりますけれども、この要綱を見ると、夕張市については10分の10と明記されています。

それは、大江議員のほうでもまた調べていただいて、違いがあればまた御指摘いただきたいと思っています。

いずれにしても、懸案する事項がたくさんありますので、それに沿った形で検討させていただいて、年内には一定の方針を出したいと思っていますので、どうかよろしく願いいたしたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 123ページ、美幌・津別広域事務組合負担金についてお聞かせ願いたいのですが、例年と比べたら160万円程度伸びていますけれども、この理由をもう少しかみ砕いて説明していただけないでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 増額の理由でございますが、美幌・津別広域事務組合負担金は、火葬場にかかる経費の負担金でございます。現在、火葬場で使用しております平成6年に購入の収骨用運搬車につい

て、経年劣化によりブレーキ装置にふぐあいが生じておりますので、更新整備を行うため、増額となるものでございます。

購入費用は1台194万4,000円で、美幌町負担分が80.21%ありますので、156万円増額となるのが主な理由でございます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 広域ですので、美幌町と津別町の負担割合は一定額あると思います。表現が少し適当ではないのですが、負担割合も含めながら、実際にこの施設を御利用いただいている町村別の割合を承知していれば、参考のためお教え願いたいのですが、資料をお持ちでしょうか。

○議長（大原 昇君） 事務連絡室庶務主幹。

○事務連絡室庶務主幹（岩田憲次君） 今の御質問ですが、平成28年度の2月末現在で美幌町が186件、津別町が92件、そのほかの町外者が27件、合計305件となっております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） これは、年によって変わるとは十分承知しているのですが、そこで1点、こういうことも含めて負担割合が決定されているのか、俗に言う人口割合とか財政割合とかいろいろあると思いますので、そこら辺の仕組みをいま一度確認しておきたいと存じますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 広域事務組合の負担割合につきまして、副町長から参考資料の説明をした際に説明させていただいていると思いますが、衛生費、火葬場の負担につきましては、国勢調査の人口割ということで今まで積算されておまして、今回、平成29年度からは、平成27年度の国勢調査の数値、人口割合によって、美幌

町80.21%、津別町19.79%と取り決めていますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 127ページの予防費、がん検診委託料のところで、レディース検診を新たに4回考えているとのことなのですが、時期や曜日などどのように考えているのかお知らせください。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（佐藤和恵君） 子宮頸がん・乳がん検診の受診数の増加を目的に平成26年度より検診日程を1日ふやして、子宮頸がん・乳がん併用検診を実施してまいりました。

平成29年度は、子宮頸がん・乳がん併用検診に大腸がん検診を加えて、レディース検診として4日間実施を予定しております。日程は7月3日月曜日、7月24日月曜日、10月6日金曜日、10月7日土曜日でございます。

検診の対象は、子宮頸がんが20歳以上、乳がん、大腸がんが35歳以上で、受診間隔は、子宮頸がん、乳がんが2年に1回、大腸がんは毎年の受診をお勧めしております。

料金は、子宮頸がんが500円、乳がんは35歳から49歳が600円、50歳以上が500円、大腸がんが200円となっております。

周知につきましては、4月号広報に平成29年度版の特定健診、各種がん検診、年間日程表を折り込む予定のほか、チラシ、ホームページなどで広く周知を図ってまいります。

なお、お申し込みには日程表に付属のがきやホームページのほか、若い方が予約しやすいように携帯やスマートフォンからQRコードで予約も可能となっております。

す。

○議長（大原 昇君） 8 番岡本美代子さん。

○8 番（岡本美代子君） 健診日に大腸がんも組み合わせたということで、大腸がんも女性に多いがんとなっていますので、私は、こういう工夫は大変いいことだと思っています。

この委託先はどこなのかということをまずお知らせください。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（佐藤和恵君） 委託先は、北海道対がん協会となっております。

○議長（大原 昇君） 8 番岡本美代子さん。

○8 番（岡本美代子君） バスで来るやつですね。

私は、前にもこのような質問をしたことがあるのですがけれども、国保病院でかなりのがんができていて、マンモグラフィーもいいのが入っているということで、私は、町でやっている健診以外に、乳がんは大腸がんだったら国保病院でもできるのではないかと考えています。

どうしてもこの7月と10月に連日で2日間ということで、どちらかというと、もっと1年を通して広く、例えば4カ月に1回とか、3カ月に1回とか、今の国保病院を使えば、かなりのがんができるのではないかと考えているのですけれども、その辺の検討はいかがなものでしょうか。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（佐藤和恵君） 今の乳がん検診と大腸がん検診が国保病院でできないかというお尋ねですけれども、既に受診することが可能でございます。

今までは、乳がん検診に関しては日にちが決まっておりましたけれども、新年度から新しい先生もいらっしゃるということで、新たにまた設定がされると思います。それは今お話しすることができないのですけれども、既にがん検診をしていただくこ

とは可能ですので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

12 番中嶋すみ江さん。

○12 番（中嶋すみ江君） 同じページの予防費の各種健診受診状況についてであります。

受診率の推移、過去5年間をお示ください。

また、今年度の目標値と達成の対策についてですが、肝炎ウイルス検査の受診者数の推移について過去5年分と、対象者に対して今までの受診者数と罹患者数をお示ください。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（佐藤和恵君） 各種健診受診率の推移につきましては、前年度比で、子宮がん、乳がん、脳ドックが増、胃がん、肝炎検査、エキノコックス症検査が減、その他はおおむね横ばいとなっております。

肝炎検査は、これまで検査したことがない40歳以上の方が対象であることから、今後減少していくものと考えられます。エキノコックス症検査につきましても、5年に1度となっていることから減となっております。

詳しくは、別紙として各種健診受診数と受診率の推移を提出させていただいておりますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

次に、平成29年度の目標値と達成の対策であります。

平成29年度の目標値につきましては、各健診において前年度比2%から5%の受診率増を目標に予算を計上しております。

達成の対策につきましては、子宮がん検診、乳がん検診、大腸がん検診を同日に受けられるレディース健診の実施や、町単独無料クーポンの配布、出前講座の実施、新聞へのチラシ折り込みやイベント会場での

周知など、受診勧奨対策の強化を図り、受診数の拡大を図ってまいりたいと思っております。

次に、肝炎ウイルス検査の受診者数推移と罹患者数でございます。

受診者数推移につきましては、さきに提出しております別紙をごらんください。

それから、肝炎ウイルス検査につきましては、これまでに検査をしたことがない40歳以上の方が対象ということで、25年をピークに今後減少していくものと考えております。

それから、検査内容でございます。肝炎ウイルス検査は、血液検査により、C型、B型肝炎について検査を行い、検査料金につきましては無料となっております。

なお、肝炎検査の罹患者数でございますが、これは把握しておりません。検査結果による要請者数は別紙に記載しておりますが、平成28年度はB型で4名となっております。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 達成の目標や対策については理解させていただきました。

また、先ほどの岡本議員の質問の中でもありましたように、国保病院でも乳がん検診をされていることは私も承知していましたが、また実施していただけるということで、少し安心いたしました。

次に、肝炎ウイルスの検査の状況が過去5年分載っております、それを見ました。日本肝臓学会では、日本では約100人に1人の割合で感染者がいると言われておりますが、本町の推移を見ましたら、平成28年度は163人に対して4人であり、これは、40人に1人ということになります。

平成27年を見ましたら、70人に1人、26年を見ましたら、50人に1人、25年を見ましたら、60人に1人という

ことで、過去5年間を合計しましたら、989の方が検査を受けております。その中で陽性が17人ですから、この割合を見ますと、58人に1人ということです。全国でも100人に1人の割合となっておりますが、それから見ますと、美幌町は2倍の方が陽性ということになるのではないかと思います。

5年で17名の方が陽性になったということだと、それぞれに家族がいたらどうなっていくのかと思っています。今は、私も一般質問をさせていただきましたが、水平感染が危惧されております。これに対して、美幌町として考えている対策がありましたら、お伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（佐藤和恵君） 説明不足で申しわけございません。

陽性の方ということで、今、数字を報告させていただきましたが、陽性は必ず肝炎であるということではありません。実際に、平成27年にはB型の方が3名いらっしゃいますけれども、2名の方については、受診をした後、経過観察ということになっております。お一人の方については、定期受診ということで、継続して経過を見られているということです。私どもとしては、実際に陽性であったという場合については、受診をお勧めするということで、御家族を含めて御説明をさせていただいているところです。

もう一つは、実際に肝炎ではないだろうかということで受けてみたいという方につきましては、うちで実際に行う検診とまた違うものではあるのですが、北見保健所のほうでウイルス検査ができます。これは、感染症法からの検査ということになりますので、限られた一定条件がございますけれども、自分で感染を疑っている方につきましては無料で受けることができますので、そういったものもお勧めしながら、お話をしていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 暫時休憩します。

再開は11時10分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、平成29年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 127ページの環境衛生費、墓地・霊園等管理事業の211万6,000円の関係で、霊園別の墓地返還状況について、平成20年度から28年度分をお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木斉君） 霊園別の墓地返還状況でございます。

平成29年3月1日現在でございますが、平成28年度の返還数、美幌霊園が2区画、柏ヶ丘霊園が4区画、市街共同墓地が9区画となっております。

他の年度及び残区画数につきましては、お配りした資料のとおりとなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） この内訳を見ますと、年々、返還数がどちらかといえば多くなって、美幌霊園が現在では4区画、柏ヶ丘霊園が9区画、市街共同墓地は60区画が残区画数であります。

今は時の流れとかさまざまな要因で、新たに墓地をつくる方が少なくなっているわけでありますけれども、今現在、美幌霊園の新たな整備の考えがあるのかないのか、それについてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 美幌霊園の造成の考え方でございますけれども、総合計画にも載せておりますが、残区画数の状況

を見ながら検討するということで、平成29年度は造成の計画はございません。今、残区画が4区画と減ってきておりますので、現地を見ても、あと残り数区画だと考えられております。

この平成29年度の申し込み状況と、返還数も少しあるかと思うのですが、そういう状況を見ながら、適時造成をする計画でありますので、よろしくお願ひいたします。

○3番（新鞍峯雄君） わかりました。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 127ページの環境衛生費の墓地・霊園等管理維持費の中で、今回2万6,000円の普通旅費が計上されております。説明では先進地を視察したいということでしたので、視察予定地について御説明をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木斉君） それでは、合葬墓・合同納骨塚の建設に向けての先進地視察について御説明したいと思います。

視察先といたしましては、帯広市、恵庭市、北広島市、江別市などの中から先方等の都合などとあわせまして、道内視察を実施したいと考えております。

また、近隣市町村で既に設置しております、北見市、網走市、小清水町についても視察をしたいと考えております。

内容につきましては、合同納骨塚の運営方法やその他運用に向けて必要と思われる事項について視察してきたいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 129ページの環境保全推進費の中の、ロマンチック街道交

通支障木剪定委託料172万8,000円の関係で、通称ロマンチック街道には2,948本の植栽が実施されたが、現在は何の程度残っているのか。また、平成29年度の剪定数の予定はどのくらいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木齊君） ロマンチック街道の現在の植栽、白樺の本数でございしますが、伐採、移植、立ち枯れ、倒木などもありまして、現在は約2,100本余りとなっております。

平成29年度の剪定でございしますが、枝の剪定で地上から4メートルの高さを目安に、下枝払いを80本、それから、枯れ枝の剪定を40本予定しているところであります。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 当初、約3,000本植栽されて、今は2,100本ほどということです。枯れるなどいろいろな要因があるでしょうけれども、切れたところをまた新たに植栽するということはやらないのかどうか伺います。

もう一点は、町民から、剪定のし過ぎで枯れた木もあるという声も聞かれていますので、その点についても伺いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 補植の考え方についてですが、ロマンチック街道に植栽をしてから、枯れた部分などは移設などをしながら現在の形を残してきております。現在、ロマンチック街道の白樺並木などにつきましては、非常に自然的な印象を与えるということで観光客等にも喜ばれると考えておりますけれども、現在のところ、新たに植栽をするという考えはございません。

また、枯れている部分があるというお話につきましては、確認しておりませんが、本年度も同じように剪定、枝払い等をしま

すので、その時点で確認をさせてもらいまして、危険であるのであれば、そういう部分から先に撤去等をしていきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） そのほかにありませんか。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 私も、129ページの新鞍議員と同じロマンチック街道交通支障木剪定委託料について伺います。

ロマンチック街道と言われておりまして、観光客からは大変喜ばれているという話は伺っています。ただ、交通障害を起こしている部分もありますので、剪定の仕方、内容について、もう一度詳しくお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木齊君） ロマンチック街道の剪定の仕方について少し御説明したいと思います。

ロマンチック街道の選定の基本は、道路標識や路肩標識が見えづらいということで、地域からの選定の要望とか、道路管理者からの指示がございまして、そちらを中心に枝の選定を実施しているところでございます。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 確かに、そういうところの剪定はやられているのだろうと思っています。

あとは、農作業の関係で支障になる枝払いと、それから、今はどんどん上のほうにいいだけ伸びている感じがするのです。その木が大きくなることによって、古くなってくると倒木のおそれがありますので、樹齢とか、剪定のあり方とか、枝払いの仕方とか、そうところをもう少し研究する必要がありますのではないかと感じているのですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ロマンチック街道の剪定につきましては、昨年から計画的に実施させていただきまして、昨年度は、特に電線に触れている部分や危険な部分を優先してやらせていただいております。今回につきましては、先ほど説明しましたように、交通に支障のあるようなところの枝払いをする予定です。

こちらにつきましても、地元の要望等がありますので、そういう部分を勘案しながら、また現地の確認をしていく上で剪定をしていきたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今、答弁いただきましたので、剪定のあり方というか、美しく見えるのも剪定のあり方だと思うのです。見る側にとって、支障だけではなくて、美しく見える剪定の仕方も大事かと思っておりますので、そこら辺のところもぜひ研究していただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） ただいまの質問に引き続きまして、ロマンチック街道について質問させていただきたいと思いますが、この中身を見てみますと、剪定予定数が80本と40本で120本、総額から簡単に割りますと1本当たり1万4,400円くらいになるのです。

この剪定に当たって、例えば庭師が必要だとか、特殊な機械が必要だとか、そういった積算根拠が今わかりましたら、お示しいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 庭師はつけておりませんが、高いところにありますので高所作業車を使った剪定ということで見積もりをもらって積算をさせていただ

いているところございます。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） わかりました。

私も毎日通らせていただいている道路の並木ですが、このごろは非常に見ばえもよくなって、ある程度下の枝を払っていただいておりますから、見通しも大分よくなって、景観的には非常にマッチングしてきたのではないかと考えております。

先ほど坂田議員もおっしゃいましたように、将来、どのように育てていくのかというものを持っておられるのであれば聞きたいと思っております。余り上に伸ばす必要もないかと思えますし、余り混み過ぎると、夏の間、かえって畑の様子が見えなくなるような状況もあるのです。バスで座って見ている高さがちょうど枝の高さになっていて、その辺の景観も十分に考えた上で剪定していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ロマンチック街道につきましては、本年度策定の緑の基本計画にも掲載しておりますとおり、景観形成に係る基本方針の中で、ロマンチック街道につきましてもうたっているところでございます。

今、御指摘がありましたように、今後の景観に配慮した緑のあり方につきましては、剪定等も含めて関係者と協議していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 129ページの環境保全推進費の中の花樹育苗センター管理運営業務委託料420万8,000円について、花樹育苗センターの平成28年度実績と平成29年度事業計画の内容についてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木齊君） 花樹育苗センターの平成28年度の実績と29年度の事業計画の内容について御説明いたします。

平成28年度の花苗の配布本数につきましては、41自治会に4万9,746本、50団体に3万2,470本、合計8万2,216本となっております。

平成29年度の申し込み本数としましては、40自治会に5万778本、49団体に3万1,822本、合計8万2,600本となっております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 各自治体の環境整備の関係で花などを植えているわけですが、草取りなどの手入れは結構な手間がかかると思うのですが、2点ほどお伺いいたします。

1点目は、各自治会から新たな要望事項はあるのか、ないのかということです。

2点目は、420万8,000円という金額で維持管理がきちんとできているのかどうかということでございます。

以上です。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 花苗の配布に対しての自治会からの要望ということでございますが、特に自治会から要望を受けている部分はございません。

管理につきましては、見積もりをとりまして、管理ができるという形で予算を計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1項、保健衛生費の質疑はありませんか。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 129ページ、緑化推進事業についてお伺いをしたいと思っております。

ことし、美幌町でフラワーマスター講習を予定されているということですが、5年前でしょうか、平成24年に津別町で開催されたときは結構多くの受講者がおられたということで、大きく宣伝すれば美幌町内でも受講者がいるのではないかと考えております。

この開催に当たって、町としてどのような周知や受講者を募る取り組みを計画されているのかということについてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木齊君） フラワーマスター認定講習会への参加拡大についてでございます。

美幌町フラワーマスター連絡協議会から、平成29年度フラワーマスター認定講習会の開催を美幌町で実施したいという要望がございまして、打ち合わせを実施いたしました。その結果、開催に当たりましては、町が主体となって開催し、美幌町フラワーマスター連絡協議会が支援する形で取り組むということでの打ち合わせをしております。

また、参加拡大につきましては、美幌町フラワーマスター連絡協議会が活動状況のPRとともに主体的に取り組んでいただきまして、町はその取り組みを支援していくということで打ち合わせをさせていただいております。美幌町と美幌町フラワーマスター連絡協議会が相互に協力して、美幌町での開催を進めていこうと考えているものでございます。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 私も過去に一般質問で、美幌町の美を生かして、環境美化、あるいは緑化に多いに取り組むべきではないかということを申し上げた経過がございます。

そこで、実は平成24年度の津別町開催、これは町を挙げて取り組んだのだと見

受けられます。担当者に聞きましたら、町長の提案だったのだということでした。そして、町長、教育長が受講者となって、フラワーマスターの認定講習を受けて、フラワーマスターになっているそうです。

津別町には「美」はつきませんけれども、まちの美化ということで取り組んでいる節もありますので、本町におきましても無料で講習が受けられるということと、植栽とか、デザインとか、育て方などを教えていただける大変有意義な講習だと思います。

津別町は８８名が参加したということで、鼻息の荒らさに少し圧倒されましたけれども、美幌町としても、「美」のつくまちとして、フラワーマスターも相当高齢化してきているということもありますので、津別町を片目に見ながら、この際、多くの町民に無料で技術講習をいただけるということです。ぜひ大いに取り組んでいただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木斉君） 先ほども少しお話しさせていただいたのですが、平成２９年度につきましては、認定講習会を美幌町で開催したいということで申し込みをいたしまして、ただいま内示の段階で、北海道のほうからは４月に正式に決定するという事になっております。

平成２４年度は津別町で開催しておりますので、今回の申し込みに当たりましては、津別町にお尋ねをして、開催のあり方などを確認し、平成２７年度の帯広市、平成２８年度の網走市に環境生活グループの職員を１名出して、開催の模様を確認しております。

正式決定になりましたら、先ほども申し上げましたとおり、美幌町フラワーマスター連絡協議会と足並みをそろえて協力しながら、たくさんの参加をいただけるように努めてまいりたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はあり

ませんか。

２番大江道男さん。

○２番（大江道男君） １２７ページ、環境衛生費にかかわって、墓地・霊園等管理事業、普通旅費として２万６,０００円が計上されておりまして、前段で視察先は明らかにされたところであります。

それで、視察を行った後に合葬墓・合同納骨塚建設に着手をされるということなのですが、大変期待されている方々が多くて、新年度ではなくて、年度途中でも方向が固まれば、建設の可能性を持った施設ではないかと思うのです。今後に向けての建設の考え方をお聞かせいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 今後に向けての考え方ということでございますけれども、昨年の定例会で大江議員の一般質問に町長が答弁しておりますが、霊園の造成とあわせて検討する考えであるということでございます。

現在、美幌霊園の残区画数が残りわずかとなってきていることから、霊園の造成とあわせて合同納骨塚の設置を検討するという事で、今回、旅費を組ませていただきまして、先進地の視察を実施する形になっております。

今、年度の途中ということもありますが、霊園の造成と合わせてやることによって事業費も抑えられるということもありますし、建設場所等も含めて考えますと、やはり同時に、一体的に行うことが必要かと思っておりますので、この部分は美幌霊園の造成時期に合わせて一緒に整理したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ２番大江道男さん。

○２番（大江道男君） 美幌霊園の造成時期とは、いつを指すのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 時期は明記しておりませんが、先ほど少しお話しましたように、残区画数が残りわずかで、計画では4区画になっておりますので、この分の現地を見まして、あと数区画はとれますが、今年度の申請状況を見きわめた上で、足りなくなる可能性があれば、早ければ平成30年度に向けて、今年度中には、いつ造成するかを検討をしたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） そんなに地球の形を変えるようなものではないと思っております。

視察されるとわかると思いますが、簡易な建造物になるのではないかと考えています。ぜひ待っている町民の期待に一刻も早く応えていただけるように、その点もぜひ視察でしっかりとした情報を得ていただければと思いますが、どうですか。

副町長、何かあればお願いします。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（平井雄二君） 合葬墓・合同納骨塚の設置につきましては、今、民生部長のほうからも答弁させていただきましたけれども、そのほか、いろいろな手法もあるかと思うので、それらを含めた中で早期に設置できるようなことで努めてまいりたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 墓地・霊園等管理事業の普通旅費の金額について具体的に教えていただきたいのですが、視察先が北広島市、恵庭市となると、議会としての視察などで1泊するという考え方から言うと、交通手段として庁用バスで行ったとしても2万6,000円という根拠がわからないということです。人数的に1人だけにはならないだろうと思うのです。そういう意

味で、まず、この項目について、普通旅費の積算についてお尋ねしたいと思います。

具体的に言えば、金額についてです。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木齊君） 合同納骨塚の先進地視察の旅費について御説明いたします。

公用車で職員2名が1泊2日の場合、1人の旅費が1万3,000円なので、2人で2万6,000円を計上させていただいております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） わかりました。

では、次の項目に移らせていただきます。

ロマンチックロードの剪定について、民生部というか、これは衛生費の話ですが、例えば建設水道部には直営班もあるかと思うのです。例えば、国が緊急雇用対策ということで、町なかの木の伐採や剪定、枝払いなどをやっている中で一つ疑問は、まず、この金額について、何かの補助金が当たるのかという内容が一つです。

2点目は、作業自体を見たら、きのうかおとといに、直営班が地面から4メートルぐらいの高さの枝払いをしていたのです。そういう意味で、業者に発注しなければいけない行為なのかということことです。

3点目は、金額そのものについてです。どういう過程で積算されたのかということことです。例えば、業者3社にお願いしたとか、建設部で見積もってもらったとか、いろいろな形があるかと思いますが、この内容では高額過ぎるかなという思いが多少よぎりました。大きい意味で、同じ項目の中の疑問点ということで、3点についてお答え願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ただいま3点の御質問があったと思いますが、まず、補助金についてはございません。補助金は受

けていなくて、町の単費で行うものでございます。

発注が必要かというところですが、こちらにつきましては、国道でもありますし、交通安全上の誘導員、高所作業車を有するというので、発注で行いたいと考えております。

また、金額につきましては、この事業は平成28年度、昨年度から行っておりまして、複数の見積もりをもらっておりませんが、昨年度実施した業者から見積もりをいただいて計上させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 一つは、補助金ではないということは事実ですから承知しました。

補助金ではないということを踏まえて次の疑問点を言うのですが、財政がそんなに豊かではなかったら、発注ばかりではなくて、実際にどうやったら安くなるかという研究が必要です。4メートル以下だったら、はしご1本、簡単に言えば、高所作業車がなくてもできませんか。

例えば、交通整理です。除雪のときに臨職でありますけれども、交通誘導員Aでない限り、自前の人がついて交通整理というか、誘導しても構わない部類のランクの交通誘導員という言葉を使わせていただきますが、その程度だと思うのです。

そういう意味では、せっかく臨職の方々もいる中ですから、満度に部署間の連携がとれれば、もしかしたら安くできるのではないか。過去の経緯は聞きましたが、そういう研究をなさったことはないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木齊君） ロマンチック街道の交通支障木の枝の剪定につきましては、先ほども言いましたように、地域と道路管理者から枝の剪定の指示や要望が

ございまして、実施しています。そのときの距離が6.4キロメートルありましたので、関係部署で協議をしまして、現在のところ、緑化推進を担当しております環境衛生のほうで予算を計上しているのですが、議員のおっしゃるとおり、道路でもありますので、関係部署との協議をきちんと行いまして、役場の内部で、直営でできるような部分があれば、こちらの管理もお願いをして取り進めることを検討させていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） よく答えていただきました。

税金がかかることですので、研究に研究を重ねていただきたいということをお願いして、やめさせていただきます。

○議長（大原 昇君） 1項、保健衛生費の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、1項、保健衛生費を終わります。

次に、2項、清掃費、130ページから133ページの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、4款、衛生費を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時10分といたします。

午前11時49分 休憩

午後 1時10分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、平成29年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

次に、5款、労働費、134ページから135ページまでの質疑を許します。

5款、労働費の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、5款、労

働費を終わります。

次に、6 款、農林水産業費、1 項、農業費、1 3 6 ページから 1 4 7 ページまでの質疑を許します。

1 1 番橋本博之さん。

○1 1 番（橋本博之君） 1 3 9 ページ、最上段の網走川流域の会負担金についてですが、この目的と事業内容について説明願いたい。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（渡辺靖之君） 網走川流域の会の負担金の目的と事業内容でございますが、目的としては、網走川流域の住民が人と自然豊かな流域社会をつくることを目指し、流域を単位として、新たな地域づくりのあり方を探るため、網走川流域に所在する津別町、美幌町、大空町、網走市、J A つべつ・びほろ・めまんべつ・オホーツク網走、網走漁協、西網走漁協、網走地区森林組合、美幌町森林組合、北見広域森林組合の 1 3 団体で平成 2 7 年 3 月 1 3 日に設立した組織でございます。

活動内容につきましては、各 J A 及び漁協青年部による 1 市 3 町の小学 4 年生を対象とした出前授業の開催、各自治体の社会教育担当者による 1 市 3 町の小学 4 年生以上の児童と親を対象とした環境学習事業の開催や、網走川一斉清掃に取り組んでおります。

また、昨年 6 月 2 5 日には、1 市 3 町で総数 4 4 6 名により網走川一斉清掃を実施しており、本町では 3 0 名に参加いただき、2 0 0 キログラムのごみを回収しております。

以上、御説明しましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 1 1 番橋本博之さん。

○1 1 番（橋本博之君） 回答の中で少しわからないところがあるのですが、これは新規の事業ということですが、この網走川流域の会というのは、平成 2 7 年 3

月に設立されていて、そのときに美幌町も入っている状況なのでしょうか、この辺がわからないのです。これは新規の事業となっているものですから、その兼ね合いについてお答えいただきたいと思います。

また、この流域の会の総額とか会の運営状況はざっとは出ているのですが、予算とか、どういう会なのかが見当つかないのです。例えば、会長、副会長は美幌の方なのかとか、その辺が全然わからないものですから、概要をお示しいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（渡辺靖之君） 会長は、網走漁協組合の新谷様でございます。副会長は美幌町の橋本様、津別町の山田様、大空町の齋藤様、事務局長は J A 津別の岡本様でございます。

平成 2 7 年 3 月 3 1 日に設立した組織でございますが、平成 2 8 年度は、各 J A と漁協で負担金 1 万円のみで実施しておりました。今回、新たに事業をするということで、1 市 3 町の自治体にも負担金の要請があったところでございます。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 1 1 番橋本博之さん。

○1 1 番（橋本博之君） わかりました。今年度から、この 1 3 団体でこの会を運営したいということですね。

この事業内容を見てみますと、町それぞれが事業を持っているように見受けられるのですが、そこはどうなっているのでしょうか。

総額をお答えいただいて、事業内容のことについてお示しいただきたいと思います。

以上です。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（渡辺靖之君） 平成 2 9 年度の予算の総額は 1 6 2 万 5, 0 0 0 円になります。

学習内容でございますが、出前授業につきましては、サケの一生、シジミの生態、ジャガイモについて、乳製品ができるまでを、1市3町の各市町村の小学校で選んで授業をすることになります。

それから、環境学習授業につきましては、1市3町の児童と親ですけれども、7月から始めて10月ぐらいまで同じ人が、津別町から始まって網走市まで授業を開催していくということで、ことし行った授業としましては、初めに、津別町で「津別町ノンの森で探検隊！！川の始まりを探そう！」、美幌町では「駒生川の生き物を探そう！」、大空町では「酪農と農業を体験しよう！」、最後に網走市では「網走川のサケを見に行こう！」を学習しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 同じ内容です。事業内容の活動内容をお聞かせ願いたいのは、せっかく13団体等が結集してなされるということで、その地域なりの考え方もあるかもしれませんが、せっかくこういういい内容があるのであれば、例えば大空町でやるものに対して美幌町民にも声をかけていただけないものなののでしょうか。

例えば、道でやっている交流の関係もあると思いますが、そういうものもかなり広範囲に声をかけて事業をこなしているようなところがあります。そういう意味では、せっかく一つの団体になってやっていることですから、広範囲の活動ということは考えていないのでしょうか。

こういうことをやりたいというのはわかりましたが、広範囲に呼びかけはしないものなのですかという質問です。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまの会

全体の事業ということでございますが、会全体の取り組みとしましては、農政主幹のほうから御答弁申し上げました、全体での網走川の一斉清掃、さらには、毎年の総会の際にシンポジウム等がございます。さらに、子供たちを対象とした事業としまして、出前授業等がありますけれども、ことし行った事業では、1市3町の子供が一緒に参加する事業等もございます。そういった意味からも、子供たちの交流を深めて環境教育等に力を注いでまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 私がお聞きしたいのは、各市町単位でやることもいいのですけれども、例えば、津別町でやる催し物に対しても、大空町でやるものに対しても、広範囲に美幌の人でも参加できるようなものはないのですかと聞いたのです。そういうものがないのなら仕方ないのですけれども、一つの団体になったということで、広範囲において環境や文化も含めて御理解いただきたいというのが趣旨だとするならば、各町村から農業団体も森林組合も入っているわけですから、その団体の守備範囲内で、対象者は一律に、少なくともそれぞれ所属されている地域を全て網羅した参加の御案内があってもいいのではないかと思います。ことをお聞きしたかったのです。

例えば森林組合にしても美幌の人たちにしか呼びかけないものなのか、広範囲に声をかけない催し物なのかということです。

それから、全部で162万円ということで、この割合について、今回、美幌町は5万円となっておりますが、どういうお金の集め方をしているのか、支障がなければ御紹介願えればありがたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 先ほどの事業のよその市町村からということでございま

すが、この事業の中で学校の授業等を利用している部分がございます。この分につきましては、それぞれの学校の通常の授業ということで御理解いただければと思います。

また、広域的な事業につきましては、流域学習ということで、津別、美幌、大空、網走といったそれぞれの市町にお住まいの小学生に御案内していますので、そういう観点から広域的な取り組みをさせていただいているところです。

それから、負担金の割合でございますけれども、一律5万円を13団体から求めるものでございます。

このほか、財団等の補助事業も活用しておりますので、そちらからの助成金等も活用している状況です。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） 139ページになります。

農業振興費のうち、気象情報配信業務委託料401万8,000円の内容について説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（渡辺靖之君） 気象情報配信業務委託料でございますが、M I C O Sの名称で提供している気象情報の配信業務で、委託先は、一般財団法人日本気象協会で、2分の1をJA美幌が負担するものでございます。

配信業務内容は、インターネット及び携帯電話による町内6カ所と気象庁設置1カ所の気象情報配信業務委託料で、美幌町の短期・長期の天気予報、気象庁の1カ月及び3カ月の予報、観測地点ごとの6時間先までの1時間単位の予測を提供するものです。

また、観測機器を町内7カ所（気象庁1カ所を含む）に設置していることから、地

区ごとにきめ細かな予報ができることから、営農活動においても有効に活用されており、一般町民の方も含め、広く活用されております。

次に、アメダス、マメダスの過去の気象情報ですが、アメダス美幌（気象庁設置）は、気温、降水量、風向・風速、日照時間の過去の情報が見られます。

マメダス美幌は、気象、地温、湿度、降水量、風向・風速、日照時間、積雪深の過去の状況が見られます。

積雪深につきましては、マメダス昭野のみとなっております。

天気図ですが、地上天気図として、3時、9時、15時、21時の実況及び24時間、48時間先の予想ができます。

観測地点は7カ所で、さきに配布しているとおりでございます。

それと、アメダス、マメダスを合わせたM I C O Sとしての利用状況ですが、これもさきにお配りしているとおりとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） 内容については理解いたしました。

これを利用するには、携帯電話等々で天気予報のアプリを開いたらいろいろな情報が出てくると思うのですが、M I C O Sを利用するには特段の利用方法があるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（渡辺靖之君） 利用方法は特段ありません。町のホームページから誰でも入っていけるようになっております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

10 番吉住博幸さん。

○10 番（吉住博幸君） 139ページ土壌病害虫侵入防止対策事業負担金について、看板15枚分のほかに事務経費の負担割合等をまずお教え願いたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（渡辺靖之君） 土壌病害虫侵入防止対策事業負担でございますが、昨年に引き続き、交通量の多い道路に隣接する圃場に4カ国語表記と絵文字による立入禁止看板を設置し、本町における外部からの土壌病害虫の侵入を未然に防止するものです。

看板を増設する理由としましては、昨年の網走市におけるジャガイモシロシストセンチュウの発生や、今年度、コムギなまぐさ黒穂病が近隣の圃場で多く発生するなど、毎年のように新たな土壌病害虫の侵入が近隣で見られることから、早期に立入禁止看板を設置するものでございます。

看板規格につきましては、日本語、英語、韓国語、中国語、絵文字表記となります。

大きさにつきましては、横180センチ、縦90センチ、高さ170センチのアルミの支柱でございます。

金額につきましては、1基18万円の15基で、162万円でございます。これは設置費用も含まれております。

次に費用の負担ですが、町2分の1、JA2分の1で81万円ずつでございます。

看板作成に伴う発注業務などの事務はJA美幌において行うものであり、その費用については町の負担はございません。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） それをするのはいいことだと思うのですが、その効果という意味でいささかお聞きしておきたいと存じます。

交通量の多い圃場に立てたいという思いはわかるのですが、昨年からやっていることですから、交通量の多い圃場といったら、かなり美幌町内にもあるかと思っていますし、圃場の持ち主、簡単に言えば農家さんも数多くいらっしゃると思うので

す。そういう意味では、この趣旨に決して反対するものではないのですが、効果があるのかと思っています。

もう一点は、4カ国語、さらに絵文字までということは、侵入する人は外国人観光客もいるのだろうということは十分わかるのですが、もし病気を防ぎたいとするならば、各圃場に立てたほうがよろしいのではないかと思います。

そういう意味では、昨年に引き続きのことだとは思いますが、その対応策という意味で、どういう研究をなさっているかという観点でお聞かせいただけるものがあれば、お教え願いたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（渡辺靖之君） 結果の検証がなかなかできない状況であります。看板を立てて、観光客の圃場への侵入を防止するというところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 最後に、もちろん看板等もそれなりの役目はあるのかと思いますけれども、圃場に対して侵入ということになれば、あわせて、ほかのことも考えていかなければいけないのではないかと思いますので、今後研究なさるように御指摘させていただいて、終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 141ページの農業振興費の中の農作物鳥獣被害対策事業、補助金245万8,000円の中で、エゾシカの駆除数、農林業の被害額をお示しいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（渡辺靖之君） エゾシカの駆除数、農業被害額につきましては、提出している資料に平成5年度から記載しており

ますので、そちらをごらんいただければと思います。

有害期間は4月から9月でございますが、エゾシカの駆除につきましては、美幌町鳥獣被害対策実施隊員（猟友会）が実施しているところでありますが、平成25年度から国の補助事業、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金で上乗せして奨励金を支給していることもあり、駆除頭数が増加しております。

次に、エゾシカによる農業被害額につきましては、1億円以上の被害が発生しておりますが、平成12年度から14年度の3カ年で防護柵を設置したことにより、大幅に減少しております。

近年は、未接続部分からの侵入や防護柵内に残っていたエゾシカが繁殖し、個体数が増加したため、5,000万円前後で推移しておりますが、平成28年度につきましては、4,027万円の見込みでございます。

また、林業被害額につきましては、道有林での被害面積のみを道で公表しておりますが、被害額については公表しておりません。

道有林の被害面積につきましては、平成24年度0.01ヘクタール、25年度0.58ヘクタール、26年度0.11ヘクタール、27年度0.13ヘクタールとなっております。

次に、美幌町鳥獣被害対策実施隊員の年齢構成でございますが、20代1名、30代4名、40代2名、50代15名、60代9名、70代4名、80代1名で36名の構成となっております。

猟友会会員の全道平均年齢は58.5歳、オホーツク管内平均年齢は56.8歳で、本町の鳥獣被害対策実施隊員の平均年齢は57.6歳となっておりますが、平成26年度には30代の方が1名、平成27年度には50代前半の方が1名、平成28年度には20代と30代の方がそれぞれ1名、実施

隊員として参加いただいております。

高齢化問題につきましては、猟友会と意見交換しており、その中で実施隊員の加入についてお願いをしているところです。

その結果として、近年、若い方に実施隊員に加入していただいたと考えております。

高齢化等問題に関する取り組みは、特段予算には反映しておりません。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 何点か質問をさせていただきます。

猟友会への手当というのはどのくらい出るのかということと、駆除は年中休まずされているのかということと、次のページの被害状況で、平成5年から28年度まで、二十五、六年間のものが出ています。これを見ますと、一時は被害額が2,000万円台に減っていますが、27年、28年は駆除頭数が600頭とふえているのに、被害額が余り変わりません。要するに、個体数がふえているという状況がよくわかるわけですね。

たまたま、きのうの6時からのテレビで、根室振興局の統計によると、エゾシカ被害について7年連続で6億円の被害が出ているという数字を見ました。オホーツク管内全体では幾らの被害が出ているかという点についてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（渡辺靖之君） 実施隊についての出動報酬でございますが、町では実施隊に3回依頼しておりまして、1日につき5,600円でございます。

期間は、有害期間といたしまして、4月から9月までとなっております。

管内の被害額については把握しておりません。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 今、新鞍議員の質問で年齢構成まで答えていただきました。年齢構成が大事だというのは、エゾシカは駆除頭数がここ3年ばかり上がっていますけれども、私は、今、熊の被害が出て、即戦力で集まっていた方がそういうときにどれくらいいるのかと考えていまして、平均的に年齢構成も非常にいいほうだと理解しています。

ただ、今は、全国的になり手が少ないと言われていますし、問題視されていますが、美幌の場合は自衛隊の退職者の方がいます。そういう方をうまく取り込んでいったらどうかと思っています。このところで聞くのが適当かどうかわかりませんが、例えば新しく入ってきていただいている方に若い自衛隊退職者の方がいるのかどうかということをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） まず初めに、先ほど新鞍議員から管内のというお尋ねでございましたけれども、今、管内的な数値を手元に持ち合わせていないということで、御理解いただければと思います。

2点目の即対応いただける方は何人くらい猟友会でいらっしゃるのかということですが、何かあったら常に三、四人は駆けつけていただける体制になっております。

また、新規の会員の関係ですけれども、こちらにも非常に課題となっておりますので、猟友会の会員の内部でも、常々顔を合わせて意見交換等をする中でお願いしているところであります。

しかし、猟友会というのは猟を伴いますので、誰でも彼でもというわけにはなかなかいきませんので、その辺を踏まえて勧誘等をお願いしている状況です。

よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 誰でも彼でもということは、私も知っている人がいるものですからわかっています。登録していると、それなりに大変だということもわかっていますので、その辺のところをクリアできることがあったり、先ほど言いましたように、自衛隊の方は若くして退職されますので、そういう方をうまくつないでいくと、かなり活躍していただけるのではないかということをご伝えしたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 143ページ優良肉用牛導入推進事業補助金145万円で、昨年より20万円ほど伸びていることについて、実績と新年度の予定をもう少し詳しくお教え願いたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（渡辺靖之君） 20万円の増額と実績でございますが、本町における優良黒毛和種繁殖牛群の形成を促進するため、優良肉用牛導入推進事業として補助をしているところです。

補助金の20万円増額ですが、近年、和牛繁殖素牛価格の高騰が続いており、平成27年度の平均購入価格が64万円で、今年度の平均購入価格は83万円と約20万円上昇していることから、その2分の1の10万について助成上限額を増額して、市場価格の高い優良な血統の牛群整備を図り、本町の肉用牛振興を図るものでございます。

平成28年度は62万5,000円に対し2分の1を町とJAで補助、補助頭数8頭で125万円、平成29年度は72万5,000円に対し2分の1を町とJAで補助、補助頭数8頭で145万円ということで、20万円増額することになります。

また、この平成27年度から頭数を10頭から8頭へ変更しておりますが、平成2

8年度は助成上限額62万5,000円に対して、上限額を下回り購入した牛もありましたが、8頭購入しております。

平成28年度は、導入した牛は全て8頭でございますが、72万5,000円を超えております。

以上、御説明しましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 長くこの事業があるのは承知しているのですが、もしかしたら私はずっと勘違いしているところがあるかもしれませんので、そのときは勘違いしているという御指摘を願いたいと思います。

繁殖牛の形成を図りたいという言葉言ったら、もしかしたらこの購入している牛というのは、近い将来、種牛になり得ると思っているのです。私の発想で言えば、毎年やっていることですが、相当の親牛がいるというような思いがしてならないのですが、そこら辺について、根本的に私の勘違いがあったらお教え願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（渡辺靖之君） 繁殖素牛ということで、雌の12カ月未満の牛を買ってきて、種をつけて優良な血統として雄牛が生まれた場合には販売し、雌牛が生まれた場合は優良な血統の雌牛となりますので、自家保留しているということでございます。

今、資料を忘れて大変申しわけございませんが、導入した牛がふえてはいるのですが、何歳まで産めるかということもございまして、順次更新されているという状況でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） では、相当私の

ほうが勘違いしていたということで、反省点もあろうかと思えます。

ただ、1回きりの活用という意味で、活用という言葉は悪いと思うのですが、そこら辺をもう少し今後のことも含めた場合、考えていかなければいけないのではないかなと思うのです。

ただし、実際、この8頭はどこの畜産業をやっているところに所属するのか、件数でいいですから、どこそこのという細かい話は別として、例えば平均2頭ずつ購入することになるのか、そこら辺を教えてください。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（渡辺靖之君） 8頭の購入でございますが、この助成事業を導入している生産農家が16戸でございます。2年に1度の割合で、生産者によって違いはありますが、利用されている状況でございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 同じく143ページ、畜産業費、牧野管理運営事業、修繕料644万5,000円についてですが、4月1日以降のワタミ牧場との契約内容及び費用負担についてお示しいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（渡辺靖之君） 牧野管理運営事業、修繕料でございますが、初めに牧場の修繕料の内訳につきましては、家畜運搬車の車検に係る経費20万7,128円、ロータリー除雪車の車検に係る経費82万5,920円、峠牧場浄水場タービンポンプ修繕に係る経費40万9,320円、峠牧場監視舎前法面修繕に係る経費382万9,810円、高压電線路設備修繕に係る経費97万2,000円、峠牧場施設一般修繕に係る経費20万円の合計644万4,178円となります。

家畜運搬車車検に係る経費は、有限会社ワタミファームより歳入で受けます。

峠牧場浄水場タービン修繕は、平成22年度に地域農業水利施設ストックマネジメント事業で導入した浄水場に設置している2台のうちの1台で、経年劣化したことによる修繕で、平成28年度から継続です。

峠牧場看視舎前法面修繕は、昨年8月の台風及び9月の低気圧の影響による大雨で崩落したものを修繕するものです。

高圧電線路設備修繕は、平成29年度から電気保安協会へ委託するに当たり、峠牧場の電気設備について高圧電線路の不備を修繕するものです。

次に、契約内容及び費用負担についてですが、基本合意書及び事業用定期借地権設定契約条項（公正証書作成）につきましては、昨年11月開催の全員協議会で御説明させていただいた内容と大きく変更はなく、基本合意では、町は牧場運営に係る経費の負担は行わないものとするとしており、また、事業用定期借地権設定契約条項では、本契約が終了したときは、本件土地上の存する本件建物等その他一切の工作物を、乙（有限会社ワタミファーム）の責任と負担において撤去し、本件土地を整地して引き渡し時の原状に回復した上、甲（美幌町）に返還しなければならないとしております。

この内容については、両者合意しており、また、ワタミ株式会社が保証人になることも合意しております。

今年度を含めた修繕のあり方についてですが、牧場運営に係る経費や無償貸し付けしている財産については、有限会社ワタミファームが負担し、国道から牧場入り口までの道路については町道ですので町の責任で、水道施設については、平成21年度から23年度にかけて、町が補助事業を活用して整備した施設なので、町が責任を持つべき財産と考えております。また、自然災害など、相手に全く責任のないものについ

ては、同様に町の責任と考えております。

ただし、経費の負担割合については、その時々の原因、使用状況により、事情が異なることから、そのほか想定されない経費とともに、その都度、お互いが誠意を持って解決していきたいと考えており、予算措置が必要なものは議会と協議させていただきながら進めさせていただきたいと考えております。

以上、御説明しましたので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 当初、私は4月1日以降は、町としてこの峠牧場に対して、もうお金はかからないものだと思っておりました。中でも、浄水場に係る経費とか道路の経費については、今後とも持たなければならないという話は聞いておりましたので、それ以下の部分については、町は牧場の運営にかかわる経費負担は行わないという説明があったものですから、もう一切かからないのだろうと思っておりました。

しかしながら、今回、600万円もの経費が上がってまいりました。中でも、ロータリー除雪車の車検に係る経費とか、高圧電線路設備修繕に係る経費とか峠牧場施設一般修繕に係る経費は、牧場運営にかかわる経費の一部ではないかと私は思うのです。これから34年にもわたる契約なので、しっかり町がやらなければならないこと、また、牧場を経営していただくワタミがやらなければならない部分について、いま一度、はっきりさせていただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいま農政主幹から御説明申し上げました修繕の関係でございますけれども、1点目のロータリー除雪車は、美幌峠牧場として購入したものであり、こちらは町道の除雪に活用する

ということで車検をとるものであります。

また、現在、今の段階では、冬場は牧場を閉鎖しておりますので、町道の除雪に活用している状況にあります。

次の高圧電線の線路設備修繕でございますけれども、今まで電気保安につきましては、町の職員が直営でやっておりました。これを、今後、電気保安協会に外部委託するに当たって、それまで不備なところがありましたので、それを整備した上で委託するという趣旨でございます。

また、峠牧場施設の一般修繕につきましては、牧場内の敷地、例えば預託する部分とか共用部分等がございますので、こういった部分の小破修繕ということで予算措置させていただいているところであります。

よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 大体そのような答えが返ってくるのではないかと想像はしておりました。それならば、のり面の崩壊の部分とか電気設備に係る部分は、平成28年度に補正をした中で、新たに4月1日から貸すべきではなかったのかと思うのです。なぜ、来年度、29年度にやるのかという点が私にはわかりませんでした。

それから、ロータリー除雪車の車検に係る経費につきましても、当初、経済部は、外部委託で農家にやっていただいているのと同じような形式でやりたいという説明だったと思うのです。それが、除雪車を貸し出して、その上に車検もとってやるということになりますと、これから三十何年間ずっと同じような形でやるようなことになるのか、また、そのロータリー車がなくなったら新しく買って預けるのか、そういう問題も出てくのではないかとと思うのです。

2回ですからこれで終わらせていただきますけれども、きちんと今のうちに仕分けをしておくべきではないかと思います。

以上です。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 初めに、のり面と電気の関係は平成28年度で措置すべきという御指摘でございますけれども、こちらにつきましては、美幌峠牧場は降雪時期が非常に早いということもありまして、新年度にさせていただきたいということで御理解いただければと思います。

また、ロータリー除雪車でございますけれども、基本的な考えとしましては、町道の除排雪をワタミファームに対して委託をするものと考えております。

そこで、ワタミファームに対してロータリーの車両を貸与した上で、この車両を活用して除雪をするという考えでいる状況です。

壊れた後の更新等につきましては、今の時点では全くの白紙の状態です。ただ、一般的な考え方で言いますと、運送会社等に除雪をお願いしている場合は、各社で車両を用意していただいている状況になりますので、そちらの選択肢にもなるかと考えております。よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） そのほかにありませんか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 143ページの、今、橋本議員が聞いた内容の牧野管理運営事業修繕費のことについてお聞かせ願いたいと存じます。

内容的には同じことですが、先に少し苦言を言わせてもらおうと、正直に言って、橋本議員がさきに聞いた内容と同じような意味合いで、私もびっくりしています。だから、ワタミとどこまで話し合いがついているかという質疑に対し、まだ決まっていないという説明の中で、議会側として賛同というのは、その経過もそのとおりですけれども——一つだけ確認します。このほかに出てくるものはありませんか。

趣旨としては、自然災害はワタミの責任ではないというように先ほど説明されてい

ますが、大きく言って、美幌町が今後も含めて、道路管理という意味合いも含めて、これらの説明、のり面の話も出てきました。こういう考え方以外に出てくるものはないでしょうか。

まず、そこから確認しておきたい。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 1 回目の答弁でもありますように、道路、橋梁、トンネル、水道といったインフラ的なものにつきましては、それぞれ道路管理者なり、施設の管理者、所有者である町が負担すべき経費であると考えております。しかしながら、水道施設でありますと、使っている原因とか、預託している牛の数とか、それぞれの事情によって異なってくるということが考えられます。そういうこともあって、相手方と協議していく中では、きちんと細かいところまで決めることによって、それが足かせになるのではないかというような懸念もありました。

そういったことも踏まえて、これらに加えて想定されない経費があるかと思えます。この4年間やってきた中である程度発生する経費は見えている状況ですけれども、それでもなおかつ見えない経費等が生じた場合は、その都度、お互いに誠意を持って解決していきましようということで話をさせていただいている状況です。

また、その実施に当たりましては、当然、予算措置も絡んできますので、議会の皆様にきちんと御相談させていただいた上で判断していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 10 番吉住博幸さん。

○10 番（吉住博幸君） もうワタミさんに貸すということは決まっていることですが、こういうものに対応するにしても、先ほど橋本議員が指摘されたように、今、平成29年度の新年度予算ですけれども、車検と言っても、例えば8月に車検が

切れるから書きかえるという事情が発生したとするにしても、私は現状のままでお貸しするのだと思っていました。例えば、貸与という言葉を使った車両においても、その責任範囲という意味では、多少の修理代は自分で持つだとか車検代を持つのだという取り決めもできるはずなのです。それが、今言ったように、相手の足かせになったら困るからと小出しにされたら、どこまで経費がかさんでいくのかということが本来の心配事だということを御指摘させていただきます。

この項目は今回出されましたから承知しておきますが、一回一回不安になるようなことではなくて、予想されることも含めてきっちり話し合うことが大事です。先ほど部長がおっしゃったように、予想もし得ないことが発生したというのは、もちろん聞く耳を持たなければいけないと思いますが、そのことも逆に視野に入れて話を進めることが交渉事だということは承知しておいてください。

これでやめます。

○議長（大原 昇君） 暫時休憩します。

再開は14時10分といたします。

午後 2時02分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、平成29年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 143ページの下段、畜産業費、牧野管理運営事業の施設等借上料31万2,000円についてですが、事業内容の説明をお願いします。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（渡辺靖之君） 牧野管理運営事業、施設等借上料の御説明でございます。

施設管理借上料ですが、平成27年4月に閉鎖を意思決定した栄森牧場の道有林借上料30万3,112円と、林道から牧場までの取付道路借上料8,000円でございます。

旧牧場用地につきましては、所有者であります北海道に対して払い下げの希望を示しているところですが、北海道において検討に時間を要していることから、引き続き借地している状況でございます。

なお、今年度より4万2,000円の減額につきましては、北海道が天然更新して山に戻っている面積を考慮して借上料が4万2,000円の減額となっております。

以上、御説明しましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 全然使っていないかった栄森牧場、今年度で3年目、大体100万円ぐらい無駄なお金を使ってしまったということになります。これも、相手あったことですので、こちらの言い分ばかりというわけにもいかないとは思いますが、あそこの土地は99ヘクタールくらいあったかと思うので、あそこを道から払い下げしてもらえれば最良だなと思っています。裸山でしたら、1反1万円だとしたら1,000万円ぐらいが相場かと思っているのですけれども、こんなに簡単に100万円を払ってしまったのですから、ぼやぼやしていると、借地料がどんどんふえていきますから、安く払い下げてもらっても高い結果になってしまいます。

決定を急いでいただくためにも、何とか今年度中に解決していただきたいということで質問をさせていただきました。

以上です。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 御指摘のとおり、私どもも常々そういうことは認識しており、出札したときには、北海道のほうに

寄ってお願いしている状況であります。今後も引き続き努力していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

7番早瀬仁志さん。

○7番（早瀬仁志君） 145ページの農地費でございます。

多面的機能支払事業補助金の1億3,831万3,000円の事業の内容と組織のあり方について御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） 多面的機能支払事業でございますけれども、平成28年度まで4組織の中で活動を行ってきたところでございますが、そのうち3組織が事業期間の完了となったところでございます。

平成29年度から既存の3地区を、28年から実施しています美幌広域協定運営委員会に統合しまして、全町一円で共同作業を実施する体制をとるところでございます。

活動の内容といたしまして、農地維持支払いは、農業用排水路の草刈り、土砂上げ、農地保全、農道の砂利敷き等が対象となっております。

資源向上支払いにつきましては、施設の軽微な修繕、鳥獣害防止柵の修繕、景観形成のための植栽等が対象となっているところでございます。

この事業内容につきましては、この組織の運営委員会の役員会で決定することとなっております。

対象の農用地面積でございますけれども、農地維持支払い、資源向上支払いとも96万4,036アールでございます。

今回、昨年に対して増額となった理由でございますけれども、本年度から全町一円で実施することに当たりまして、既存地区3地区の受益面積の増と美幌広域協定運営

委員会の受益面積の見直しによりまして面積がふえたものでございます。

この補助金につきましては、受益面積に対して補助をされることでございまして、受益面積が変われば補助金も変わるということでございます。

○議長（大原 昇君） 7 番早瀬仁志さん。

○7 番（早瀬仁志君） 事業内容についてはわかりましたけれども、それぞれ既存の組織があつて、平成 28 年度で終わって統合されたということですが、その組織に統合されて同じ内容で活動をしているということによろしいのでしょうか。

資源向上支払いということで、シカ防止柵の関係もこの中に入っているように書いてあるのですけれども、以前は別のところで対策を講じていたと考えていますが、その予算は結果的にこちらのほうに入っているということでもいいのでしょうか。

それから、以前は道路の草刈り等で使っていた器具等の購入に当たっての助成も入っていた気がするのですけれども、現在はそういった助成もこの対象になっているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） まず一つですけれども、既存の 3 地区につきましては、このままこの組織に移行されて同じような活動を実施することとなっております。

続いて、シカ柵についてですけれども、今までシカ柵協議会で実施していましたが、この多面的機能支払事業でも実施できるということで、今回、この組織から交付しております。

それと、草刈機でございますけれども、以前と同じように、あくまでも借り上げということで実施しております。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまのシ

カ柵の関係でございますが、シカ柵の柵自体の維持補修等につきましては、今、耕地林務主幹のほうから申したとおりでございます。

また、この補助金につきましては、シカ柵本体の固定資産税相当額を協議会に対して助成させていただいており、これにつきましては、ことしも 55 万 7,000 円計上させていただいているところであります。

よろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） 7 番早瀬仁志さん。

○7 番（早瀬仁志君） 受益面積がふえたということでそれぞれ予算が大きくなっているのですけれども、これは各戸に活動費として助成されているお金が当たると思うのですが、これはおのおのに当たるのか、それともこの組織全体に当たって配分するという方法になっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） ただいまの質問でございますけれども、機械などは組織のほうで支払う形になります。ただ、草刈り等の受益者農家さんについては日当として個人に支払いをしております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

5 番稲垣淳一さん。

○5 番（稲垣淳一君） 予算書 145 ページ、みどりの村管理費についてお尋ねいたします。

維持管理事業費が昨年と比べて 503 万 3,000 円の減になっておりますが、その理由についてお示してください。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） お尋ねのみどりの村維持管理事業費の関係でございますが、当初予算ベースの増減額は、平成 28 年度の 3,635 万 3,000 円に對しまして、平成 29 年度は 3,132 万円と 503 万 3,000 円の減であります。

この減の主な内訳ですが、昨年実施しました案内看板の撤去、作成が事業完了によって101万7,000円、各種イベントや講習会などの公益事業負担金が事業内容の見直しにより68万円ということで、具体的に言いますと、今まで直営でやっていたものをボランティアの外部講師にお願いしたとか、事業内容、イベントの内容を見直しして経費の節減を図った等によるものがあります。そして、一番大きいのが、公社職員の人件費であります管理運営費負担金でして、こちらは296万8,000円の減です。

この大きな要因としましては、平成28年度当初予算のときと比較して9名の職員数には変更ありません。しかしながら、内訳では、正職員が1名増、退職により契約職員が2名減、嘱託職員であった事務局長をパート化することによって、パート職員が1名増と、職種別の内訳が変更になったことによる人件費総額の減によるものです。

みどりの村振興公社が施設の指定管理を受託するといった管理のあり方には変更ございません。今後におきましても、管理運営に支障を来たすことがないよう、さらには利用者サービスの低下が生じないよう、役職員が協力して効率的な業務の推進に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 近年、それぞれの季節によって、イルミネーションとか、グリーンビレッジでのコンサートとか、いろいろ工夫されて町民を楽しませてくれているなど実感しているところでございます。

特に大きな減額理由としては、嘱託職員からパート化にしたということで理解しますが、嘱託職員とパート職員の大きな差異というのはどういうことでしょうか。事務

局長というのはその現場の責任ある立場であると理解するのですが、その差異をお示してください。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 事務局長であります。嘱託職員として月額20万6,600円支給しておりました。こちらを新年度からはパート化するというので、時間給になります。1日3時間から4時間程度勤務していただくということで、時間給で1,251円ですから、こちらの賃金の差が嘱託のときの約307万円から、パート化することによって94万円となったので、約210万円の減となります。

また、みどりの村振興公社は、シフト制の勤務になっておりますので、毎日全ての職員が出勤しているわけではございません。そういったこともありまして、管理監督する立場として主査と事務局長が今まではおりましたが、組織の機能を強化することとも踏まえて、1名を正職員化して対応していきたいと思っております。

また、パート化することによって管理監督の機能等が損なわれないように、私は常務理事も兼ねておりますので、今まで以上に積極的に関与しながら、業務のスムーズな進行に努めてまいりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） いろいろ考えた末の対応だということは一定の理解をするのですが、人の働くモチベーションが低下しないのかどうかということが非常に心配なところなので、部長にはより頑張っていたきたいという期待をするところであります。

みどりの村の施設周辺もかなり老朽化しているところがあると思いますが、特に、ことは大きな修繕、更新の予定はありますか。最後にお尋ねします。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（平井雄二君） 事務局長の話が出ておりましたけれども、たまたま事務局長は一身上の都合がありまして3月31日をもって退職となっております。今後の暫定的な措置ということで、今までの局長にパート職員として1日短時間の中でフォローに努めていただくということですが、これはあくまでも暫定措置なので、今、嘱託職員の人材を探しているところですが、適材の方がなかなかいらっしゃらないということです。そういうことで、暫定的に協力をしてもらうという形をとらせていただくということなので、ずっとこういう体制でいくということではございません。人材が見つかり次第、また正常に戻してまいりたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 私は、前年と比較しての運営体制ということを知っていましたので、今の内容で大まかにはわかりました。そこで、事務局長がパート化されて、そのほかにはパート職員が1名増ということです。時間的には三、四時間ぐらいで、週5日間のフルタイムだとは思いますが、事務局長の週の勤務日数が何日になるのかということと、新たにパート職員を1名ふやすということです。パート職員の1日当たりの勤務時間や週の日数についてもお尋ねしたいと思います。

それから、今、副町長は暫定措置だとおっしゃっておりました。人材が見つければ、いわゆる常勤の事務局長を配置して運営するということなのだろうと思いますが、当面の措置としては、新年度予算の1年度限りで、1年の期間があるということです。ですから、平成30年度に向けては常勤の事務局長を配置するという考え方でよろしいのかお尋ねします。

それから、常勤の事務局長がいなくなると、常務理事の矢萩部長がという話だったと思うのですが、ここの実質的ないろいろ

な統括は誰が行うのかということについてお尋ねしておきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（平井雄二君） 先ほどの稲垣議員の質疑に答弁したとおりでございます。

暫定的に人材を確保するまで、今までの事務局長にパートタイムでお願いをしたいということで、できるだけ早急に人材を探したいと思っておりますが、今のところ、めどがついておりませんので、こういう予算の措置をさせていただきました。

もちろん、管理監督という面では非常に重要なポストでありますので、今は暫定的に常務理事がパート以外の部分については管理監督をしている状態でありまして、これは正常ではないので、解消をしてまいりたいということで、もし1年以内に見つければ、そのときはまた御相談を申し上げたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 先ほどのパートの人数の関係ですが、事務局長をパート化するものであり、そのほか別に1名を雇用するものではございません。平成28年度の当初予算の時点では、職員1名、契約職員2名、嘱託職員6名の計9名でした。

平成29年度の予算計上では、職員が2名でプラス1、契約職員はゼロですのでマイナス2、嘱託職員につきましては、6から7なのでプラス1、パートがゼロから1でプラス1、総数の9名には変わらないということです。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 145ページのみどりの村維持管理事業費のことについてです。

同じ項目だったものですから、2人の議員から質疑のあった延長上の話からも進めていきたいと思っておりますので、御理解いただ

きたいと思います。

文字化されたものがここにありますけれども、正職員が1名増について改めて聞きますが、この1名はどういうお立場でしょうか。私の勘違いもあるかもしれませんが、まず、そこをお聞きしておきたいと思います。

当初予算というのは、ことしはこれやっていきたいという御提案だと思うのです。今、お話を聞いたら、変わりますという要素を含めた御提案だと受けとめたのです。例えば、適正な人がいたら雇って、本来は新年度に向かってもらもろあったけれども、ことしはこれで基本的にやっていくというのが当初予算ではないのですか。そういう面では、たまたま大きいお金で要求しておいて、まだ人材がいらないから実質としては減ったという事実は残るかもしれないけれども、適正な人を雇うというのであれば、初めからその考えで持ってこなかったらいけないのではないかというのが二つ目です。

三つ目は、管理運営と言ったほうがいいのでしょうか、どういう形がベストなのかというのが全然見えないのです。過去を含めて全然見えません。職員の人数を含めた体制で、臨職を含めてです。この場合は臨職を含めてという言葉を使わせていただきますが、それが全然明確ではないです。

そういうこととお聞かせ願いたいと思いますので、御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（平井雄二君） 最初は嘱託職員である事務局長の話だと思いますが、当初予算で1年分を見てやるべきではないかという御質問だと思いますけれども、現在、人材が見込まれない状況にあります。

というのは、最初は、ことしの3月で町職員の定年者というものも期待をしていたところですが、残念ながら、皆さんそれぞれ新たな職場が決まったという状況にあっ

て、それが困難でありました。もちろん、それ以外にもいろいろと探したわけですが、この事務局長のポストにふさわしい人材がなかなか見つからないということで、今も見つかっていないということです。

年度当初に人材を探すというのは非常に難しい話ですし、特にここは重要なポストですので、決して焦らず、じっくりといい人材を探したいという御提案になっています。当面は常務理事と今までの事務局長のパートタイムで管理監督を何とかやり切れるという考えのものと提案でありますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 申しわけありません。

先ほどの上杉議員に対する答弁で、職員が2名、嘱託職員が7名、パートが1名の計9名とお答えさせていただきましたけれども、職員が2名、嘱託職員が6名、パートが1名の計9名ということで訂正させていただきます。

また、今回採用する正職員は何をするのかというお尋ねでございますが、総務の関係を担当してもらうことを予定しております。

また、管理運営の手法としては何がベストなのかということですが、公社は、昭和63年に設立以来、いろいろな人員体制でやってきておりますが、ここ近年、平成24年以降は、今の8人ないし9人の体制でやってきている状況です。また、事業内容、その時々の方々のボリュームとか施設のあり方等がございますけれども、この辺も経費節減とサービスの低下につながらないよう十分配慮しながら運営していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 言葉尻をつかま

えて申しわけないけれども、サービスの低下がないとするならば、かかる経費は少ないほうがいいのです。まさしく矛盾に感じられる方もいらっしゃるかもしれないけれども、我々が聞きたいのはそこら辺なのです。こういうことを含めてやっていけるなら、私はやっていただきたいのです。経費がかからないようにという意味です。

その差とは一体何なのか。常に注意しなければいけないのはこういうことだと思うのです。工夫すればサービスも低下しないことができるという意気込みがあるなら、ぜひそういう意識を持っていただきたいのです。

少し前に戻りますけれども、一例として、民生部のことについても同じことを言いたいのです。工夫することによって安価で終わるのなら、町民に対する皆さんの能力の発揮どころだと思います。これ以上しゃべると一般質問になりますので、その点だけは御指摘して終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） 1項、農業費の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、1項、農業費を終わります。

次に、2項、林業費、146ページから151ページまでの質疑を許します。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 147ページ、林業総務費の中の木製品開発業務委託料100万円の予算計上について、内容の説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） 木製品開発業務委託料でございますけれども、本町が進めておりますFSC森林認証材を使用した木製品の開発を行い、製品に付加価値をつけるとともに、地材地消を促進するものでございます。

内容につきましては、町内の工芸社、こ

れはCOC認証取得者でございますけれども、そこに発注し、木製品開発を行ってもらうものでございます。

完成後の取り扱いについては、おもちゃであれば「きてらす」に配置したり、ふるさと納税の返礼品等に使っていき、FSC認証材製品を全国に発信するとともに、美幌町の特産として拡大を目指しているところでございます。

積算の内訳でございますけれども、デザイン料としまして20万円、原材料としまして30万円、技術料で50万円としております。

また、平成28年度の実績としまして、19品の開発をしたところでございます。

主なものは、事前に配付しております資料のとおりでございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 2点ほど確認させていただきたいと思います。

この事業自体はいつから始まって、いつをめぐりに終わる予定なのかが1点目です。

2点目は、FSC認証材の普及を全国に発信するということがあったのですけれども、実際に製品化をして、それらを販売して、美幌のPRとか美幌の観光資源につながった製品はあるのかなのかについて、2点伺いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） まず、いつからいつまでということでございますが、こちらは昨年、平成28年度から始めており、28年、29年の2カ年ということで考えております。

また、製品化の関係でございますけれども、今回つくったものにつきましては、まだふるさと納税といった商品化にはつながっておりませんが、今後、ふるさと納税等につなげていきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さ

ん。

○6番（戸澤義典君） ふるさと納税も寄附者の数がだんだん減ってきているということで、例えば美幌峠ですとか、美幌町内のあちこちで販売をして、美幌のPRにつなげるというほうが拡大できると思うのですよ。

そういった観点から、例えば、ぎゅうたろうのキーホルダーとか、ぎゅうたろうのこけしとか、美幌を本当にPRできるものを開発して販売につなげるという目的のほうがいいと思います。ふるさと納税は「重」にしておいて、本当に美幌に行かないと買えないとか、インターネットで買えるとか、そういうものを「軽」にして売るのが一番いいのではないかと思います。ふるさと返礼品の数を拡大するにはまだ少し足りないと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 御指摘のように、ふるさと納税の返礼品としては、数が少なくなっているという状況にあります。

また、私どもの事業で、1歳のお子様に木製品のおもちゃをプレゼントする、はじめての木づかい事業など、これから広げていく要素も持っておりますし、議員御提案のように、ぎゅうたろうとか、いろいろなキャラクターや、美幌をPRする特産品につながっていくような可能性も今後検討していきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 147ページの林業総務費の中のエコハウス清掃等業務委託料290万8,000円につきまして、その内容について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） エコハウス清掃等業務委託料の関係につきましては、エ

コハウスの清掃、エコハウスの利用調整、エコハウス研修者及び視察者等への対応、その他エコハウスに関することということのを業務内容として、一般財団法人みどりの村振興公社と契約を結んでおります。

この内容としましては、従事する公社職員の人件費や業務対応に伴う消耗品費、燃料費、光熱水費などの経費を計上しているところでございます。

この業務委託料ですけれども、当初予算等の増減額は、平成28年度の389万6,000円に対しまして、平成29年度は290万8,000円と、98万8,000円の減であります。

この減の主な内訳としましては、先ほどのみどりの村の負担金同様に、業務に従事している公社職員の退職等による減でございます。

業務委託料の積算の内訳でございますけれども、共済費として14万8,000円、こちらは嘱託職員2名分の社会保険料等の20%ということで、0.4人工を見ております。

賃金についても同様の考え方により91万5,000円で、需用費、消耗品費を初め、燃料費、光熱水費、修繕料、手数料、保険料、委託料等につきましては、こちらに記載のとおり内容となっております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

細かい話で申しわけございませんが、修繕料を22万7,000円と計上しておりますが、どこの修繕をするのかというのが1点目。それと、委託料、ストーブ点検5万4,000円の中身についてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 初めに修繕料でございますが、施設の小破修繕というこ

とで10万8,000円、リビングの網戸取りかえで4万8,000円、3点目が、浴室の床が劣化してきている部分がありますので、この修繕で7万1,000円です。

また、委託料でございますけれども、ストーブ点検につきましては、こちらにペレットストーブが2台ありますので、この点検費用を計上しているものです。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 同じく、エコハウス清掃等業務委託料ということですが、業務内容を見てみますと、エコハウスの清掃、エコハウスの利用調整、エコハウスの研修者及び視察者への対応、その他エコハウスに関することということで、清掃等業務委託料は間違いではないのですが、これは管理委託料ではないかという気がするのです。そのほうが非常にわかりやすいと思うのです。これは、エコハウスの研修者の視察の対応とか利用調整がメインになっていくのではないかと思うのです。できれば、わかりやすい名称がいいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 今後、わかりやすい表現にできるよう検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 同じく、147ページのエコハウス清掃等業務委託料です。さきに2名が同様なことを聞いていますので、その後を受けてお話しさせてもらいたいと思いますが、今回、業務の見直しによって人件費が減になったということですが、先ほどのことをぶり返すつもりはないのですが、同じようなことを言いたいのです。

エコハウスにしても、林業館にしても、どういう団体が管理運営しているのかということをも明らかにした上で、美幌町が基本的に管理している人たちに対して、先ほど経済部長だけ言えば、名乗りましたので、別な立場もあるということは承知しましたが、やり方を見直すことでがらっと変わるのであれば、何で最初からできないのかという素朴な疑問です。

皆さんが努力をすることでサービスが変わらないのだったら——項目は違いますが、言いたいのはそこなのです。そこから辺は、今後とも引き続き十分研究していただきたい。

終わります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 同じく147ページの林業館管理業務委託料329万6,000円の内容について説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） 林業館の管理業務委託でございますけれども、これは、きてらすの維持管理及び林業館を通して木育活動の推進を図るための委託料でございます。

内容としましては、施設維持管理費が45万円、業務委託料として7万円、保険料として1万8,000円、燃料、灯油とペレットで31万9,000円、環境整備費として3万3,000円、修繕料として27万7,000円、人件費として192万8,000円、事務費20万1,000円の合計329万6,000円でございます。

ちなみに、利用の状況につきましては、事前に配付しております資料のとおりでございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 今年度の予算の計

上を見ますと、特別清掃のワックス代、音響設備の27万7,000円、これを引いたとしても、ランニングコスト的には年間300万円ぐらいはかかるのかと思います。また、利用者を見ますと、町外者の方が半分以上おりますし、大人、子供の割合でいくと、子供が若干多いのですけれども、大人もいるということで、大人の方だけ利用料を取ってランニングコスト分に回すという考えはないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） こちらにつきましては、設置のときからそういった御意見等をいただいておりますが、今の中では、無料の公共施設ということで運営させていただいている状況です。

ただ、こちらにつきましても、全て了とは考えておりませんので、今後もいろいろなことを場面、場面で検討していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 今の戸澤議員と同じ箇所で、きてらすの利用者の一覧表を見せていただきました。本当に利用者が内外ともに多く、もう少しで5万人に達するというので、すごく評価できる施設だということを実感しております。

その中で、たくさんの方が来ておまして、遊具を見て、例えば、かわいい三輪車があるのですが、そういうものを購入したいというときにはどのような対応になっているか、お伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 直接役場のほうにお聞きいただくようなケースは余りないのですけれども、管理している管理人を通じてとか、さまざまな手法があろうかと思いますが、また、そのやり方等についても、館内に掲示するとか、PRを工夫していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

します。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 林業総務費の町産材活用促進事業補助金のところでお尋ねいたします。

平成27年度と平成28年度の実績と見込みをお示してください。

また、平成29年度の積算根拠、コアドライを含む1戸当たりの町産木材使用量についてお聞かせください。

平成28年度から町産材使用のマンションを建てるときにも補助を出すということで、その実績をお知らせください。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） 町産材の補助金でございますけれども、平成27年、28年のマンション建設につきましては、平成27年度は6棟を建てております。平成28年度は2棟が建てられております。

平成28年度の2棟のうちの1棟は町産材を使って建てられているところでございます。

積算根拠でございますけれども、平成29年度は20棟を計画しております。1棟当たり20立方メートルでございますけれども、FSC認証集成材が330立方メートルを予定しております。もう一つ、コアドライ材が10棟で70立方メートルを計画しております。締めて1,740万円でございます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） マンションを建てるときにこれを使おうと考えた人から話を聞くと、最初はすごく期待をしたのだけれども、あんまりだったという話でした。マンションを建てるような方はお金にゆとりがある方なので、町産材を消費していただくという理解をもう少しいただかなければ

ばなりません。建てる施工業者や何かが勧めているらしいのですけれども、今、新しくこのコアドライを始めるのに、先日も説明会があったようですが、施工業者が勧めることでその気になるということが多いようです。一般住宅はまた違う道なのでしょうけれども、施工業者に対して広く勧めるということと、町民にも理解していただくということが大事だと思います。特別に安くなるということではないので、その辺はどう考えているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） PRの方法でございますが、例年、広報やホームページ等でもしておりますけれども、今回、コアドライという新たな技術を導入したということで、議員がおっしゃるように、先般、説明会を開催させていただいたところであります。

今後につきましては、共同住宅等の対象者に関しましては、金融機関等にもそういった情報を入れながら、これは共同住宅だけではありませんけれども、さらなる普及に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 岡本議員に引き続きまして、同じ質問をさせていただきたいと思っております。

コアドライの部分がふえて、今回増額になったということです。このコアドライ材は、まだ工場とか生産ラインが確立されていない中できちんと執行できるのかという心配があるのです。そういう関係の情報はある程度そろっているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） コアドライの生産ラインでございますけれども、一昨年の平成28年度は試験的にコアドライをつくりました。これをやることによっ

て、コアドライの認定工場まで取得しております。

今後については、平成28年度の国の補正予算を使いながら、乾燥機2機と含水計を秋口までに完成させる予定でございます。それ以降については、生産ラインが充実していくと考えております。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 秋には完成して生産の運びということですが、これで全部執行できるのかということを先ほどから聞いているのですが、大丈夫ですか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 日ごろから、こちらの取り扱いの美幌ドットコム、施工業者等と協議や情報の連携を密にしながら、年内に完成できるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 149ページ、木質ペレットストーブ購入補助金のことについて、町民のストーブ導入状況、町内ペレット販売実績について説明願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） ペレットストーブの状況でございますけれども、平成20年度から補助金の導入をしており、現在、民間で46台、公共施設で14台となっております。

ペレットの販売実績につきましては、事前に配付している資料のとおりでございますが、全体で年間33トンを使っております。

以上です。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 一つお聞きした

いのは、平成20年度から始めて、現在約60台、公の場所も含めてです。私としては、何とかもう少し普及してほしいという願いがあるのです。

ただ、普及に当たっては工夫をしなければいけないと思っています。一つは補助率ということもあるでしょう。ほかにも、皆さんのPRということもあります。私は、ペレットを扱っている販売業者の味方をするわけではないけれども、大ざっぱに言うと、33トンで、キロ単価が55円と記載されていますから、単純に計算したら180万円ちょっとでしょうか。ただ、それはペレットという製品の販売価格であって、そこから手数料などを引いたら、取り扱って食べていけるような量ではないと思うのです。

そういう意味で、今後、このペレットストーブ導入について補助していくのなら、方法論を含めてもう少し考えなければいけないのではないかということを申し上げたかったのです。

そういう意味ではどのように検証されているか、お教えになりたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 議員がおっしゃるように、ペレットストーブの助成事業は平成20年度から行っているところがあります。この間、平成24年度は1台しかないと非常に伸び悩んだ時期もありましたけれども、電気料が高騰している時代ではオール電化住宅の方の補助暖房としてペレットストーブを活用されている方が数多く見受けられました。しかし、その後、平成28年度にはまた2台ということで下がってきております。町も、新エネルギービジョンにおいて、低炭素なまちづくりということで位置づけておりますので、もっと使い勝手のいい制度、さらには使ってもらえるような仕組みを今後も考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さ

ん。

○10番（吉住博幸君） 149ページの林業施設維持管理事業についてです。簡単に言えば、予算書を過去のものと同じくしていますので、今回の予算の考え方と今後の維持はどのような計画を持っているかということについてお聞かせ願いたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 林業施設の維持管理でございますが、こちらに計上しておりますまず一つは、休憩施設管理業務委託料です。こちらにつきましては、みどりの村の敷地の中にあります休憩施設すずらん、通称焼肉ハウスでございます。平成28年度の18万円に対して、平成29年度は32万1,000円と、14万1,000円ふえております。この主な内訳につきましては、内部の誘導灯の修繕で7万4,000円、また、この建物は昭和63年度の建設で、屋根も相当劣化してきているということで、屋根の塗料を買い直営で修繕するための費用でございます。

一方、森林公園管理業務委託料ですが、いわゆるキャンプ場のエリアでございます。こちらは平成28年度は68万4,000円でありましたけれども、平成29年度は152万5,000円ということで、84万1,000円と約倍増しております。この増の内訳ですが、平成3年設置の6人用のバンガローが3棟ございますけれども、この手すりの部材が大分劣化しており、この修繕で46万5,000円、平成2年設置の15人用のバンガローの土盛りの修繕が35万3,000円となっております。

いずれの施設も設置から30年近く経過している中で、施設設備が老朽化しており、現在も緊急性の高いものから計画的に修繕していくという考えでありますが、今後も修繕をしていく中では、全て今のままで修繕するというのではなく、利用者形態とか利用者ニーズ、さらには将来の利用

を見据えた中で優先順位をつけるといった取捨選択をした上で検討しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 今、改めて修繕料が主だと受けとめました。

これは、表記の仕方ということで一言だけ申し上げたいのですが、管理業務委託料という分類ではなく、素直に修繕料という計上の仕方がよろしいのではないかという意見を申し述べてやめます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 149ページの林業振興費の未来につなぐ森づくり推進事業補助金について2点あります。

一つは、林齢別民有林面積をお示しいただきたいということと、近い将来の伐採面積、造材面積の予測について大変心配をしておりますが、どのような状況になりますか、お伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） 未来につなぐ森づくり推進事業でございますけれども、林齢別民有林面積につきましては、事前に配付しております資料のとおりでございます。

2番目としまして、近い将来の造材面積の予測でございますけれども、美幌町のカラマツの主伐は40年から45年生であります。現在の齢級構成で見ますと、人工林の約32%が伐期を迎えているところでございます。しかしながら、国の補助金を見据えた計画を持たなかったら造林がなされないということで、現在の計画では毎年200ヘクタールを基準にしまして、造林と主伐を考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 美幌町の造材業者は、最も中心的で、将来も担っていただけるという意味では、森林組合なのだろうと思うのです。

そういう点で見ていると、現在でも町内で原木を調達し切れなくて、町外のカラマツ材を集めているという状況です。人工林だけではないのかもしれませんが、天然林も一定程度ありますので、その中に十分利用可能な面積が含まれているかどうかを聞かせていただきたいのです。もし人工林だけということになりますと、7齢級、6齢級、5齢級などで年間100ヘクタールに満たない収穫しかできない状況に、近い将来、陥る可能性を持っています。

ただ、1齢級、2齢級、3齢級で少しずつ回復している可能性があるのですが、その辺で、40年後ぐらいを想定していきますると、回復してくる可能性も持っていると思いますが、人工林の齢級別の面積を見ますと、案外、近い将来、大変な経営危機を迎える可能性を持っているというように見なければならぬの难道うかということ、見通しをお示しいただきたいと思います。

あわせて、町外も、十数年前ですけれども、あと10年か15年たったら切る木がなくなるのではないかと騒がれた時期がありました。町内の面積だけではなくて、町外も含めて、近未来というか、中長期の見通しもあわせてお示しいただければありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） ただいまの質問でございますけれども、まず、天然林を利用するということもあるのではないかとございしますが、齢級から見ますと、利用可能な部分があると感じております。

また、今、町外から材を運んできているということも事実でございます。しかしな

がら、今、美幌町の人工林については、平準化を図って15年、20年ぐらいになります。それが、3齢級、4齢級まで伸びております。今後においては、10齢級以降を200ヘクタールずつ伐採、造林していくと、1齢級で1,000ヘクタールぐらいの山林が回復していくということでございます。

今後においても、計画的な造林、間伐を進めなければいけないかと感じております。

よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） そういう意味で、未来につなぐ森づくり推進事業の補助金の大枠をしっかりと確保するということがどうしても必要になっています。その点で、国の造林に対する近々の予測を担当者としてどう見ておりますか。最後にお聞きします。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） 国の造林補助金については減少傾向ではございますけれども、国も道も、造林事業に対しては100%配分をしてくれるという流れでいっています。ただ、下刈りとか除伐、間伐については薄くなっていっているのですけれども、山をつくるということで、造林事業については、ほぼ補助金がつくようなところでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 151ページの町有林管理費の中の造林作業委託料についてお聞かせ願いたいと思います。

3年前からの造林計画実施と今後の造林計画予定について説明をいただきたい。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） 造林事業の委託料でございます。

過去3年間の造林計画実績及び今後の計画でございます。

平成26年度につきましては、計画面積全体で82.15ヘクタール、実績で70.23ヘクタール、差し引きマイナス11.92ヘクタールとなっております。

平成27年度については、計画面積が91.77ヘクタール、実績面積が79.61ヘクタール、差し引き面積マイナス12.16ヘクタールでございます。

平成28年度につきましては、計画面積合計で54.18ヘクタール、実績面積で33.3ヘクタールでございます。差し引き面積マイナス20.88ヘクタールでございます。

今後の計画でございますけれども、平成29年度につきましては、全体で67.97ヘクタール、以降30年につきましては100ヘクタールを計画しております。しかしながら、これから町有林の経営計画作成時期に入りますので、その計画に基づいて多少変わる可能性もございます。

よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 事業の中には、造林とか間伐とかがあろうかと思えます。ただ、各年度を見たら、実績が下回っています。まず、委託料の精算行為の中では、やっていないものまでお金を払ってはいないと思いますが、まずお金の面で、例えば、平成29年度、造林には大ざっぱに1ヘクタール当たり何ぼを見ているのか。それを承知していないと、今後の推移を私どもも見られないということがありますので、それが1点目です。

もう一つは、本来、造林というのは別な意味で重要なことだと思うのです。私は、都会の人から空気でお金を取りたいぐらいの思いでいますので、それだけ環境、空気をつくるという意味においても木の役割は重大だと思っておりますので、その実績を予定に

等しいぐらいにさせていただかなければいけないと思います。

そういう面でいろいろな反省点があると思うので、平成２９年度においてどのような作業計画をお持ちなのか、そこら辺でお聞かせ願えるものがあるならば教えていただきたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） ただいまの質問ですが、平成２９年度の単価でございます。造林事業につきましては、１ヘクタール当たり６５万９、４１１円、下刈り事業につきましては、１ヘクタール当たり１２万４、６２２円、間伐につきましては、１ヘクタール当たり３５万６、６３５円、被害跡地造林につきましては、４５万４、５２５円となっております。

ただし、造林事業につきましては、場所、傾斜などで多少前後する可能性はあります。

平成２８年の実績を下回っているということでございますけれども、造林につきましては、企業の森のお金をもらいながら造林しているのが実態でございます。平成２９年は１５町を計画しているのですが、それを１３町で行っているという実態でございます。

よろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） １０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君） 美幌町は、最近裸山も——今回、造林という意味では町有林のことですけれども、町有林が模範を示さなければいけないという思いがありますので、そこら辺は、環境を守っていくということを町長と十分相談していただきたい。

役場の出入り口に協力した方の名前がありますが、あのぐらい徹底してやらないと寄附していただけないものもありますので、そこら辺は賢くやっていただきたいと思います。

終わります。

○議長（大原 昇君） ２項、林業費の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、６款、農林水産業費を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は１５時３０分といたします。

午後 ３時２６分 休憩

午後 ３時３０分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、平成２９年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

次に、７款、商工費、１５２ページから１５７ページまでの質疑を許します。

１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君） １５３ページの商工業振興費の子育て世帯応援事業補助金３００万円、プレミアム商品券発行事業補助金５４０万円について、プレミアム商品券発行の概要、積算根拠について説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 商工主幹。

○商工主幹（後藤秀人君） プレミアム商品券発行事業ですが、この事業は、スマッピーカードに現金をチャージされた方にプレミアム商品券を発行するもので、町内における個人消費の拡大に大きな効果が得られている事業と認識しているところでございます。

平成２９年度につきましては、総額で昨年度同様の８４０万円を計上しておりますが、需要が増えてきております子育て世帯応援分を増額いたしまして、そのニーズに応えていくこととしております。

また、平成２８年度までは１口１万円のチャージに対しまして、一般分３、０００円と子育て世帯応援分５、０００円の商品券を発行しておりましたが、次年度からは、さらに利用しやすい内容とするため、チャー

ジ金額を1口5,000円、お1人様2口までといたしまして、1,500円と2,500円の商品券を発行することとしております。

積算根拠でございますが、プレミアム商品券発行事業が1,500円を3,600口、子育て世帯応援事業は2,500円を1,200口としております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 今のお話を伺いまして、2月にありましたプレミアム商品券発行事業も20分で完売というすごい早さでした。また、発行していると思ってしゃきっとプラザに向かっている町民を見まして、すごく気の毒な思いをしておりましたので、今のお話を聞いて、大変よかったと思います。

また、高齢者から5,000円のチャージだったらできるのという声がありまして、私も商工会のほうにお伺いしたことがありました。町民のあらゆる方が利用できて、消費の喚起にもつながるということで、今回、皆さんがチャージしていただける対応をとっていただきまして、大変よかったと思います。

また引き続きよろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 商工主幹。

○商工主幹（後藤秀人君） 先ほど御答弁いたしました内容で1点訂正をお願いいたします。次年度からさらに利用しやすい内容ということだったのですが、今年度からということで訂正をお願いいたします。失礼いたしました。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 153ページの商店街イベント事業補助金305万円の事業拡充内容を簡単に御説明いただきたいと思います。

います。

○議長（大原 昇君） 商工主幹。

○商工主幹（後藤秀人君） 商店街イベント事業の拡充内容でございますが、例年、各商店街がそれぞれにイベントを実施しておりましたが、今年度につきましては、さらなる事業効果の向上を目的に、連合商店会として一本化し、中元セールを実施することになりまして、そのかかる経費の2分の1を補助するものでございます。

具体的な事業内容ですが、平成7年以前に実施しておりました事業の復活でありまして、加盟店で買い物をした消費者に対して補助券を配布し、所定の枚数を集めるとタレントショーの招待券と交換ができるというものでございます。

こちらにつきましては、消費者へのアンケートや聞き取りの中から復活を望む声が多く出されたことから、消費者ニーズに込め実施するものでございます。

補助金額につきましては、平成27年度の156万円に対しまして84万円増の240万円を計上しております。

こちらのほか、スマッピーカード美幌が実施しております年末年始大売り出しにかかる経費の一部65万円につきましても、引き続き補助を行ってまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 同じく153ページのつなげる・つながる商店街事業補助金261万6,000円の事業内容を簡単に御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 商工主幹。

○商工主幹（後藤秀人君） つなげる・つながる商店街事業ですが、こちらは連合商店会が事業主体として実施するものでございまして、事業の目的としましては、本町にあります四つの商店街がそれぞれに行っ

ておりました集客イベントなどを連合商店会として統一しまして、一体感を持ってイベントを実施することにより、魅力ある商店街を目指すということを目的としております。

事業の概要ですが、記載されているとおりですけれども、大きく四つの事業を柱としておりまして、一つ目は春夏秋冬を通しての統一イベントの開催でございます。

現在考えられているイベントは、各店舗前にワゴンを出して古本を売るブックストリートやフラワーフェスタ、夏野菜フェスタ、そして特産品など美幌産のものを消費する美産美消フェスタなどを計画しております。

二つ目はまちゼミの開催ですが、こちらは平成27年度から開催しておりまして、3年目を迎えるに当たりまして、宣伝の強化を図ろうというものでございます。

三つ目は人材育成ですが、魅力ある商店街を目指す上でイベントの充実は欠かせないものでありますので、これからの商店街を担っていかれる若者に先進地に出向いて勉強していただくというものでございます。また、逆に、先進地から講師を招いてセミナーなどの開催を計画しております。

最後に四つ目ですが、ワクワク発信基地の設置でございます。こちらは、北一商店街がかねてから構想をしていたものでございまして、もとのa uショップを改修いたしまして、華道、書道教室、カルチャーサークルによる教室、サークルの募集情報や町内外のイベント情報の発信、連合商店会青年部などの集会所など、幅広く町民が集い、交流が図れる場を目指していくものでございます。

事業費は記載されているとおりとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

3 番新鞍峯雄さん。

○3 番（新鞍峯雄君） 同じく153ページの商工業振興費のつなげる・つながる商店街事業補助金261万6,000円の関係で、空き店舗をどのように改修するのか、また、活用開始時期の予定、人の配置などについて伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 商工主幹。

○商工主幹（後藤秀人君） 先ほど御説明いたしましたワクワク発信基地の設置についての改修内容ですけれども、こちらにつきましては、灯油配管の修繕、トイレの改修、壁クロス・床張りかえを計画しております。

活用の開始時期につきましては6月ごろを予定しておりまして、人員の配置につきましては、現時点では行わないとお聞きしております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3 番新鞍峯雄さん。

○3 番（新鞍峯雄君） 人員の配置は行わないということでございますけれども、各種イベントとかいろいろやるわけですが、何もやらないときに、その場所に町民が来たときには、今度は何をやるという案内などがあればいいなと考えているのですけれども、そのことについて伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 商工主幹。

○商工主幹（後藤秀人君） 今、連合商店会と話を進めていく中では、掲示板を設けまして、そこに今後のイベントや教室の案内を掲示板に掲載するという方向で考えているということです。

以上です。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

4 番上杉晃央さん。

○4 番（上杉晃央君） 155ページの阿寒国立公園広域観光協議会負担金15万円についてでございますが、説明では、インバウンド対策のことで触れられておりまし

たけれども、観光でかなり外国人が入ってきているということで、免税店対策についての考え方があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、阿寒国立公園広域観光協議会におきましては、阿寒国立公園区域を有する釧路市、弟子屈町を初めとした11の市町により構成する協議会ございまして、広域観光事業を推進し、関係市町の発展と住民生活の向上に寄与することを目的として組織されております。

近年では、広域協議会でのホームページの開設や夏季、冬季のパンフレット作成、マーケティング調査などを実施しております。

平成29年度につきましては、阿寒国立公園おもてなしプログラム創造事業といたしまして、冬季プログラム、夏季プログラムの開発をしております。そのほか、マーケティング調査、プロモーションなどを行う予定でございます。

また、満喫プロジェクト推進事業といたしまして、インバウンド誘致に向けた情報サイト、パンフレットの多言語化なども予定しております。

三つ目としまして、阿寒摩周国立公園名称変更記念事業といたしまして、この夏に、阿寒国立公園の名称が阿寒摩周国立公園に変更される予定であるということで、こういった記念式典の開催とか地域のセミナー等の開催を予定しているところでございます。

以上のことから、平成29年度につきましては、御質問の免税店の増加策については、現在のところ検討はされていない状況でございます。

なお、弟子屈町においては、現在も大型ドラッグストア、摩周湖、硫黄山の両レストハウスに免税店が設置されているということでございますけれども、手続き時間の短

縮や導入コスト等の課題があるということをお聞いております。

今後、同協議会の中で、広域的な取り組みの中で免税店の普及について協議、検討をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 免税店対策は私も調べましたが、弟子屈町が既に導入しているということで、ここに掲げられているような課題があることも承知しております。この取り組みは民間事業になると思いますが、行政としても、今後、外国人の方がふえてくると、このような措置が求められてくるということで、重要な取り組み課題だと思いますので、ぜひ研究、検討をしていただきたいと思います。

あわせて、この中にインバウンド対策の一つとして多言語のパンフレット作成という内容がありました。3カ国語ぐらいだと思うのですが、何カ国語のパンフレットを想定しているのかということが一つです。

また、先ほどの国立公園の名称変更の記念事業について、開催時期の予定が決まっていればお知らせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） まず行政としての今後の対応ということで、その課題の一つには、免税店ということで、指定包装紙を使わなければならないということがあるようです。どうしてもそれが店舗の負担になるという課題があるということなので、その辺を行政としてどこまで支援ができるのかわからないのですが、今後、広域協議会の中でも課題を出し合った中で検討していきたいと考えております。

また、パンフレットの多言語化については、英語や中国語など全部で4カ国語ぐらいだったと認識しております。

記念事業の時期については、7月ごろと

聞いております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

4 番上杉晃央さん。

○4 番（上杉晃央君） 同じく観光費の観光物産協会補助金ですが、この中でマーケティングの調査及び観光資源分析等の事業内容の予算額についてお示しいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、美幌町には、現在、年間70万人もの観光客が訪れておりますけれども、通過型観光であり、観光における消費額も低く、それも美幌峠に限られているということが問題となっております。

このたび、国立公園満喫プロジェクトによりまして、今後、阿寒国立公園へインバウンドの流入が拡大する可能性が大きくなるということが想定されております。

そこで、美幌観光のニーズや利用状況をアンケート、ヒアリング調査によって把握して、どのようなコンセプトで掘り下げるか、地域の素材で何があれば戦えるのかを確認します。

また、観光商品を販売するに当たりまして、さらなる調査と実証実験、プロモーションに役立つ情報を取得するものでございまして、この事業につきましては、美幌町観光振興革新戦略ビジョンにおいて最重要戦略に掲げております人材育成の促進、情報発信、滞留型・滞在型並びに体験型観光を推進するために、観光物産協会と町が一体となって平成29年度から実施する事業でございます。

事業費の内訳としましては、71万2,800円の2分の1を町から補助金として支出するものでございます。

事業内容としましては、美幌峠においてヒアリング調査、アンケート調査の実施、また、町内事業者へのヒアリングを実施

し、マーケティング調査の実施をします。それから、観光マスター等を対象としてグループワークを実施します。そして、現状分析と観光資源分析の研磨、そして、全体のコンセプトをまとめてキャッチコピー等の設定をするということを平成29年度に予定しております。

事業期間は平成29年度からおおむね2年から3年をめどに実施しながら、実現可能な事業の立案、最終的にはプロモーションの実施を目指すものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

5 番稲垣淳一さん。

○5 番（稲垣淳一君） 予算書の155ページ、観光費の観光物産協会補助金983万4,000円の内訳についてお尋ねします。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、観光物産協会の補助金、平成29年度が983万4,000円、平成28年度が897万7,000円ということで、82万1,000円の増となっております。

この増加の主な内訳でございますが、まず一つは、美幌峠の雲海予測サイトを平成29年度から立ち上げる予定でございまして、これにかかるサイト制作経費の一部として20万円、毎日サイトのデータ更新を行う業務として18万円、三つ目としまして、先ほどの上杉議員から質問がございましたマーケティング事業にかかるものが35万6,000円となっております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5 番稲垣淳一さん。

○5 番（稲垣淳一君） 先ほどの上杉議員の質問の中にございました、マーケティング事業35万6,000円ですが、町内業者への聞き取りとありますけれども、観光に

関することは、自分自身の満足ではうまくいくものではありませんで、町民といいますか、かかわる方の視点、観光客、回遊する人たちの視点、いろいろな目線をしっかり分析しないと先が見えてこないのだろうと思いますので、ぜひ広い視野、視点に立って分析を行っていただきたいという思いです。

そして、いろいろと情報収集をして、特に今回の雲海予報とかデータ更新がホームページ上で閲覧できることになると思うのですが、そういうデータがあるということをしらしめないことには、誰にもわかってもらえないと、ただバナーが載っているだけで終わってしまいます。ホームページは自分から行かなければ見ることのできないデータですので、フェイスブック、ツイッター等々を活用して、ぜひこの事業が成功するように応援したいと思います。

よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

8 番岡本美代子さん。

○8 番（岡本美代子君） 155 ページの観光費、観光物産協会補助金のうち、雲海予測にかかる経費は幾らになるのか、説明をお願いいたします。

それから、美幌峠雲海予測委託料について、次年度からの年間委託料は幾らになるのか、説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますけれども、近年、美幌峠の雲海が注目を浴びておりまして、雲海発生予測を専用サイトの開設により広く情報発信し、町民及び観光客の集客を図るものでございます。

先進事例としましては、星野リゾートによりますトマムの雲海予測サイトが有名でございますけれども、予測方法としましては、こちらと同様に日本気象協会に委託をして、気象予報士による予報を1日1回行

いまして、データにより提供いただいたものを観光物産協会によってサイトの更新を行うものでございます。

町のホームページにもそのサイトの入口のバナーを作成しまして、リンクする予定でございます。

掲載内容としましては、翌日の雲海発生確率、翌朝の天気、気象予報士のコメント文を予定しております。

なお、7月開設を目指しておりまして、今年度につきましては9カ月分の予算を計上しております。

今後、国の満喫プロジェクトによる整備でさらに加速しまして来場者がふえることが予想され、情報発信の効果も大きいと考えているところでございます。

事業費につきましては、まず、日本気象協会に委託料として135万円、9カ月分でございます。それから、観光物産協会に委託ということで、サイトの制作費が20万円、データ更新ということで月2万円の9カ月分で18万円を補助金として支払うものでございます。

なお、翌年度以降の経費ですけれども、雲海発生予測につきましては12カ月分になりますので150万円、そのほか、データ更新につきましては、月2万円ということで、12カ月分で24万円となります。また、平成32年以降につきましては、発生の予測にかかる費用、分析の費用がある程度落ちつくことを想定しており、平成32年以降は、この発生予測にかかる経費は120万円と、そのほかのデータ更新につきましては年間同じような形で24万円となっております。

なお、さきにお配りしております参考資料に、トマムで行っているウェブページを載せております。このようなイメージになるかと思っております。

また、お配りした資料の下には、日本気象協会からこのような形でデータを提供されますというPDFのデータを参考までに

つけさせていただいておりますので、ごらんいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 観光客の増を狙った前向きな予算と捉えたいのですけれども、最善の方法だったのかということですが、最初の年にある程度お金がかかって、次年度以降にそんなにかからないというやり方だったらある程度納得できるのですが、支払先があるということで、ことは173万円だけれども、来年は174万円、平成32年以降は144万円というのが高いか、安いかということです。

先ほど星野リゾートのようなやり方と言われましたが、それと同じにはならないかもしれないけれども、今、この議会もネット中継をしています。これは、職員の方などが協力していただいて、非常に安くやっていたと思うのですが、例えばそういうことができないのでしょうか。

やることについての反対ではなく、それが最善の方法なのか、次年度以降もずっとお金がかかっていくということについてもう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 雲海の予測の関係でございますが、こちらにつきましては、当初は私どもで別の事業者に見積もりを徴していたことがありました。その中で、もう少しコスト削減できないかということをお案していく中で、今、農業気象情報のM I C O S美幌を日本気象協会に予測していただいているのですけれども、同じ事業者を活用したり、さらにはサイト制作で20万円を計上しておりますけれども、こちらについても観光物産協会のほうでホームページを作成している業者をお願いすることによって20万円で済むということで、さまざまな部分で経費を圧縮していった結果、1年度目には173万円という金

額になったところです。

また、これ以降につきましても、平成30年からは雲海発生予測が150万円、平成32年以降は120万円と金額が安くなっていきますけれども、当然、これを良とするのではなく、協議しながら、少しでもコスト圧縮につなげていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎会議時間延長の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

もはや4時近くなりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（大原 昇君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

◎日程第2 議案第11号から 議案第25号まで

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 今の説明は後で理解しますけれども、翌日の予測についてです。私たちが以前視察に行かせていただいたときに、有珠山は、リアルタイムで、常に火山をずっと見ているということをしていました。そういうことができるのではないかと思うのです。上にレストハウスがありますので、そこにカメラを設置して、あすの予測ではなく、リアルタイムに流すという方法もあるのではないかと考えますけれども、そういうことは検討されたのかどうか。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまのリアルタイムでということでございますけれ

ども、一つは、今、あそこにライブカメラがついております。ただ、1時間ごとの静止画による配信ということで、なかなか不便だという声も聞かれております。

そのライブカメラにつきましては、環境省のほうで設置しているものでございますので、それを動画によってつけかえてもらえるような要望は環境省のほうにもしておりますので、そういったものが満喫プロジェクトもかかわって、もしかしたら動画につけかわるようなことも想定しておりますので、そういったものがつくと、あわせてこちらの雲海予想とライブカメラと並行して使っていけるのではないかと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 私も今の岡本議員と同じ155ページの雲海について質問をさせていただきたいと思います。

この計画は、観光客を相手にしているのではないかとってはいるのですが、雲海予測を立てたとしても、峠まで行くのに約40分かかります。例えば、美幌のホテルに泊まったとしても、雲海を見に行くのには30分から40分です。今の観光客の方々は、美幌に泊まる機会はほとんどゼロに近いと思っています。ただ、網走に泊まったり、北見に泊まったりしたとしても、峠まで行くのに40分以上はかかります。そうすると、雲海予測が出たとしても、そこまで見に行く行き帰りの時間を考えると1時間以上かかるという中で、これを利用する人がどの程度いるか、それは予測されたのでしょうか。その点についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） こういった雲海予報を出しているのは道内ではトマムぐらいだということで、どの程度利用するかという人数までは予定をしておりません

が、最近は雲海が非常に注目を浴びています。

例えば、弟子屈のプリンスホテルに泊まられて、それから津別の雲海のツアーに参加するというツアーもあると聞いております。

今現在は道路が寸断されておりますので中止しておりますけれども、可能性としてはそういったものがあることによって、雲海の発生があることで、今後、弟子屈方面から美幌峠に雲海ツアーみたいなもので利用されることは十分にあると思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） わからないわけではないのですが、どの程度利用されるのかということを見ると、これだけの経費、毎年最低でも170万円前後の経費をかけて、美幌にどれだけの効果をもたらすかということ考えると、非常に辛いものがあるのではないかと思います。

決して悪いことではないのかもしれませんが、経費、効果を考えると、これでいいのか、もう少し研究する必要があるのではないかと思います。その点について、研究しなくてもいいのではないかという御意見がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 1回目の答弁でもお話しさせていただきましたけれども、今後、国の満喫プロジェクトによる整備でさらに加速することがございます。

これは、阿寒国立公園ですので、美幌峠に限らず、阿寒、釧路、摩周湖といったところでさまざまな投資があって、観光客が一層ふえることが見込まれております。

そして、資料にもございますけれども、この雲海の予想は12時に発表が基本とな

っております。

そういったこともありますと、雲海は早朝でございますので、今まで北見に泊まっていた方々が、それでは美幌に泊まってみようかなということで観光客の増加にも資するということを期待した上で、今回、計上させていただいているものであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

4 番上杉晃央さん。

○4 番（上杉晃央君） 155 ページの観光費の中の峠の湯の1,200万1,000円の修繕内容について、それぞれ予算額をお示しいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） 峠の湯びほろの修繕に係る経費でございますけれども、まず一つといたしましては、給水ポンプ、温水ポンプ、電動2方弁取替修繕ということで、376万4,000円です。

それから、真空式温泉ヒーター暖房用チェンジャー、電動弁、電磁開閉器取替修繕ということで、138万円です。こちらは、経年劣化による機能低下によつての取替えの修繕ということになります。

三つ目といたしましては、サウナ室座面及び床板の張替修繕ということで、129万6,000円です。

また、トイレのウォシュレット改修ということで、1階の9カ所で136万円です。

そのほか、塩素注入ポンプ部品及びろ過機操作弁取替修繕ということで、98万5,000円です。こちらも経年劣化による機能低下でございます。

また、消防用設備取替修繕ということで21万6,000円です。これは、法でひつかかったというものでございます。

あとは、小破修繕ということで300万円の計上です。

合わせまして、1,200万1,000円

となっております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4 番上杉晃央さん。

○4 番（上杉晃央君） ただいまの説明のうち、①、②、③、⑤について、以前修繕した年度がいつだったのかがわかればお教えください。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 過去の修繕の履歴につきましては、後ほどということではよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

7 番早瀬仁志さん。

○7 番（早瀬仁志君） ここは指定管理者制度にのつとつて管理されているわけでありまして、その負担割合はどのようになっているか、お聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますけれども、原則、協定の中で1件当たり10万円以上の修繕については町が負担することになっております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7 番早瀬仁志さん。

○7 番（早瀬仁志君） 以前に10万円以下で修理を図ったということがあるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） これは年度によつてばらつきがあるのですが、平成28年度におきましては、修繕費用で約30万円弱は指定管理者で負担しているということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7 番早瀬仁志さん。

○7 番（早瀬仁志君） 指定管理者制度で

管理をされているということで、本来、そのことによってサービス向上を図って入り込みをふやせたり、民間のノウハウを入れて売り上げを伸ばしていくということが大前提にあると思うのです。それらについては、結果的になかなか伸びにつながっていないということが残念に思うのですけれども、その辺についての認識があればお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまのいろいろな営業努力の部分についてですけれども、ことし1月から、土・日限定ですけれども、サービス向上策ということでレストランの営業をいたしております。

そのほか、各企業回りなどの営業活動も、今後、実施していきたいということを話しております。その辺は、行政とも連携を図りながら、今後とも増収策について一緒に検討していきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

13番古舘繁夫さん。

○13番（古舘繁夫君） 私からは、155ページの交流促進センター改修等調査委託料408万3,000円について伺います。これは、調査をするということでの費用ということで、今、上杉議員や早瀬議員から、修繕の1,200万円の話がありました。そして、さらに調査をするということです。

それでまた、次の話はしないほうがいいのですけれども、950万円のもやるということで、調査に400万円がかかるというのはなかなか理解しがたいのです。これだけかかるのなら1カ月くらいはかかるのかと想像するのですが、どうしてこんなに調査費がかかるのでしょうか。お願いします。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御

質問でございますけれども、平成8年12月に峠の湯びほろが供用開始となりまして、オープン以来20年が経過しているということで、施設が全般的に老朽化しており、改修が必要な状況になっているということでございます。

今回、その施設の劣化度の判定の調査を行いまして、例えば、改修する場合にどれだけお金がかかるのかという必要な事業費を算定するというもので、その上で、今後、どのような改修をしていけば施設がもつのかなど、そういったことのために今回調査をするものでございます。

業務の内容としましては、お配りした資料に書いてありますとおり、外観の目視調査ということで、建築の建物全般、機械設備、電気設備について行います。目視でわからないものにつきましては、詳細の調査ということで、サンプリングとか計測による調査を行って、その原因分析を行うものでございます。そして、改修方法の検討と概算の工事費を算出するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番古舘繁夫さん。

○13番（古舘繁夫君） 話はわかりました。

これは、今、那須主幹がお話ししましたけれども、建築全般、機械、電気というのは、それぞれの業者がやるのか、統括して全部やれる業者がいるのか、それは美幌町内の業者でいいのか。また、それをやることによって、前にやったことが無駄にならないか。これは本当はもう少し先にやったほうがよかったのではないかと思います。先ほども言いましたように、次に記載のあることは少し待て、やめておけ、調査するのだからということになりはしないかと思うのですが、この400万円がもったいないことにはならないですか。大丈夫ですか。お願いします。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますけれども、今予定している業者についてですけれども、建築設計、技術資料に格付されているような業者を予定しているところでございます。

基本的に一括で業者に調査をお願いするということです。

修繕費との関係ですけれども、平成29年度に計上している修繕費というのは、緊急的にどうしても今やらないとたたないようなものを平成29年度に計上しております。今回の408万3,000円をかけて行う調査は、今後、10年、20年もたすためにはどういった改修をしないともちませんとか、そのためにはこれだけお金がかかるのですといった調査を行うものでございますので、平成29年度にやる修繕とは別といいますか、平成29年度のものはあくまでも緊急的なものということで御理解いただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 今の項目の質問ですけれども、外観目視で調査をするということで、相当レベルの高い業者でなければできないと思うのです。その後、詳細調査もやるということで、408万3,000円のうち、外観目視で幾ら、詳細で幾らというものがあると思うのです。その積算の根拠をお示しいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） 積算の根拠につきましては、参考見積もりとなりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 参考見積もりというのがよくわからないのですが、全部ひくくめて出した金額がこれという話ですか。参考見積もりについてお伺いします。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） 内訳につきましては、後ほどお知らせしたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今の155ページの交流促進センター改修等調査委託料についてですが、今まで説明を受けて、大体のことはわかりました。ただ、建築全般ということになっておりますけれども、20年もたってきますと、町民の方々の要求というか、最近、センターに対する不満がかなり出てきているという状況にあります。

どうせ改修するのであれば、やはり町民にもう少し足を運んでもらえるような施設とすべきではないかと思います。

そうすると、こういう予算ではできないのかもしれないのですが、毎回、毎年、何年間に1回ずつ改修するのであれば、本当に行きやすい場所にしなければならないと思うのです。

それから、ここの施設を指定管理者にするときに、食堂は皆さんが行きやすい食堂にしたいという構想もありました。最近きちんと整理されていないのではないかと思いますので、建築全般にかかってそういう取り組みをするのであれば、もう少ししっかり見詰め直していただきたいです。本当に皆さんが行きたいという温泉施設にしてほしいと思うのです。

というのは、利用客がだんだん少なくなっていることも現実にありますので、そこら辺のことも考えた上で検討していただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 今回の調査の408万3,000円は、あくまでも今の施設の劣化度の調査をさせていただくものであって、その後、今後のあり方を検討していく段階で改修が必要ということになれば

ば、当然、議員のおっしゃるように使いやすい施設、行きやすい施設ということも念頭に置いた上で検討していくことを考えております。

また、先ほどのレストランの関係でございしますが、こちらは今の指定管理者にお願いしたときからの懸案でございました。これにつきましても、毎月の定例会議の中で改善についてお互い協議している段階でございします。こちらについても、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

4 番上杉晃央さん。

○4 番（上杉晃央君） 同じく 155 ページの、美幌峠レストハウス管理運営委託料なのですが、レストハウスの 2 階の改修工事を行う予算の提案になっております。

その工事中の管理運営はゼロだとは思わないのですが、2 階を使わない間、517 万 9,000 円は年間分の管理委託料で算定されていると思うのですけれども、工事期間中の委託料の考え方についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございしますけれども、美幌峠レストハウス 2 階の展望休憩室につきましては、美幌商工会議所に指定管理を行っておりまして、建物全体にかかる電気料及び各種保守委託料の経費の 2 分の 1、2 階部分に係る灯油代、管理業務に係る経費を負担しているものでございます。

レストハウスの 2 階の改修時期につきましては、現在まだ決まっておられませんけれども、なるべく観光シーズンを外した閑散期に実施をして、イベント等にはなるべく支障のないように実施したいと考えているところでございます。

実施時期を今後検討した上で、もしこの指定管理料に影響が出るような項目が出たときには、商工会議所と今後協議したいと

考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4 番上杉晃央さん。

○4 番（上杉晃央君） 閑散期にやりたいというのは、できるだけ観光客の方に不便を来たさないということで考えると、一般的には冬場と考えてよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） 工事の工期等にもよりますし、今回は補助金をもらって実施するというようなことがありますので、その補助指令の関係もありますけれども、基本的には観光シーズンの終わった秋口から冬にかけてぐらいの期間でと考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4 番上杉晃央さん。

○4 番（上杉晃央君） 灯油などに係る経費は、別に工事をやっていると、いまいと、かかる経費ですが、管理業務については、工事期間中、本来的に管理するような業務がないとすれば、そのことは契約の中で協議して対応されると理解してよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） 管理業務につきまして、例えば掃除の業務が全くかからないという期間がありましたら、その部分については協議したいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

3 番新鞍峯雄さん。

○3 番（新鞍峯雄君） 観光費の中の観光施設維持管理事業の 9,586 万 5,000 円についてありますけれども、峠の湯にかかる予算の内容について、その中で施設・設備保守管理と維持管理に係る委託料の内容について説明をお願いしたいと思い

ます。

予算の内容については、先ほど修繕料のところでお聞きしておりますので、その後の施設・整備保守管理、維持管理に関する委託料の内容だけお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますけれども、修繕料につきましては先ほど御説明したとおりでございます。

また、ただいまの施設・設備保守管理と維持管理に係る委託料の内容についてでございますが、一つは、施設・設備保守管理委託料ということで439万1,000円となっております。

こちらにつきましては、法定とか、施設の機能保持のための保守点検費用等ということで、例えば電気設備とかボイラーの保守、水質検査、地下タンク清掃費用等々の費用の委託となっております。

もう一つは、維持管理委託料の950万円でございますが、こちらにつきましては、平成26年度からの指定管理料です。こちらは、平成26年度から債務負担行為をしておりますが、これが700万円と、電気料の増嵩による補填分ということで、平成27年度から250万円ということで、合わせまして、950万円の措置をしているところでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 予算と委託料を合わせて毎年数千万円かかっているわけですが、先ほどからもお話が出ていますように、平成8年からもう20年を経過しているわけです。本当に維持費がかかると感じております。

この委託料は積算根拠が決まっているのでしょうか、それについて伺います。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） 先ほど、参考までに電気設備とかボイラー保守と申し上げたのですが、これ以外にもかなりの項目の法定的な設備を維持するために必要な点検業務などがございます。それぞれ見積もり等によって積算をしておりますので、もし必要であれば、そういった資料はございますので、後ほどお示ししたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 同じ157ページの美幌峠レストハウス2階改修工事5,000万円の項目について質問させていただきます。

まず、1点目は、改修工事の内容と工事ごとの予算について、見積もっている金額をお示していただきたいと思います。

それから、議案説明の中で、キッズスペースもつくられるということでしたので、そのキッズスペースの内容と必要性について伺いたしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますけれども、美幌峠のレストハウスにつきましては、平成14年7月に、1階が商工会議所、2階のパブリックスペースが町の合築によりリニューアルオープンいたしました。

1年を通じて各種イベントに活用されて、近年ではさまざまなランキングにおいて常に上位にランキングされていて、好評をいただいているところでございますが、オープン以来14年が経過して、特に2階のパブリックスペースの床の汚れ等が目立つということで、改修が必要だと認識しているところでございます。

このような状況の中、環境省による国立公園満喫プロジェクトの全国8カ所の中に、阿寒国立公園が道内では唯一選定され

まして、その中でも美幌峠がビューポイントということで位置づけされたことによって、重点的に予算がついて整備されることになったところでございます。

今回、環境省の補助を受けまして、レストハウスの2階について、町民、観光客にさらに楽しんでもらえるような改修を行って、美幌峠のさらなる集客を図るものでございます。

美幌峠は、景観が売りでございますけれども、天候が悪いときには素通りされてしまうということが課題でありまして、天候が悪くても立ち寄ってもらえるような施設の整備が必要であると考えたところでございます。

その一つとして、ロールスクリーンに美幌峠の絶景の写真を印刷しまして、悪天候時でもそういったものをバックに記念写真が撮れるようなスペースを新設したいというものでございます。

二つ目の先ほど御質問にありましたキッズスペースについてですけれども、町内では、きてらすが非常に好評ですが、子供連れが気軽に立ち寄って遊べるスペースとして新設をいたします。

また、その来場者をまち中へ誘導して消費につなげる仕組みとして、きてらすを初めとした町内の宣伝も行う予定でございます。

道内の道の駅にも、サーモンパーク千歳というところがありまして、こちらにもキッズスペースがございますが、非常に好評であるということで人気の高い理由となっているところでございます。

そのほか、多目的トイレの改修やタブレット等による情報発信も行います。

それぞれの工事の概算の費用と現在のイメージ図について、さきに資料でお渡ししておりますので、そちらのほうを御参照いただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6 番戸澤義典さ

ん。

○6 番（戸澤義典君） このレストハウス自体を改修することについては何ら疑義はないのですけれども、道の駅ランキングで雄大な景観から常に上位ランキングしているとか、美幌峠がビューポイントで位置づけられたということで、それらを観点に整備するには全然問題ないと思います。

例えば、中の島が見えるように望遠鏡をつけるとか、美幌町に寄ってもらえるようにするのであれば、ジオラマ的なものを置いて、例えばきてらすのボタンを押したらこんな施設が駅にはあります、みどりの村を押せばこんなキャンプ場もありますというような宣伝をすれば、美幌町内に来たときに、あそこに行ってみようかということにもつながると思います。

それから、雲海のところでもありましたが、美幌峠のきれいな景色がなかなか見れないということで、苦肉の策でロールスクリーンを設置して写真を撮るスペースという話がありましたけれども、例えば、ガラス全面を使って、晴れているときはこのように見えるということ、プロジェクションマッピングのような感じでつくればもっとすばらしいものができると思います。

特にキッズスペースについてですけれども、例えばサーモンパーク千歳というのは、行ったことがある方はわかると思うのですが、まちの中にある道の駅です。住民が非常に集まりやすい場所にあるということで、美幌峠とは位置づけが全然違うと思います。ですから、美幌峠も同じように道の駅であるから人が寄ってくるかといったら、そうではないのではないかと思います。

ということで、せっかくキッズスペースの予算2,200万円を使うのであれば、もう少し美幌峠を、本当に景観がいいよという売りに使ったほうがいいのではないかと思います。

また、きてらすについてはランニングコ

ストがかかっておりますけれども、このランニングコストを見ていないのかどうかです。

キッズスペースの必要性について、もう一度伺いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） 近年、観光客も親子連れが結構多く、イベント等においても子供連れが結構ふえております。

そういうことで、子供連れですから、子供が遊べるスペースがあることによって、少し寄ってみようかということにつながるのではないかと考えております。

また、きてらすが非常に好評だということで、今回つくるスペースは、きてらすのような大規模なものではなくて、もう少し小ぢんまりしたものでございますので、そのような中で美幌峠に寄ってもらった観光客に木の遊具に親しんでもらって、その中でまちの中に来ると、きてらすのようなすばらしい施設もありますというように宣伝をすることによって、美幌峠に寄った観光客がそのままきてらすまで足を運んでもらうということにつながっていくのではないかと考えたところです。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） 3 回目の質問で、これで終わりになるのですがけれども、先ほど言ったランニングコストの面の回答がなかったのと、弟子屈方面から向かってくる方であれば、そういう可能性は確かにあると思います。ただ、美幌町民がわざわざ美幌峠まで行って本当にキッズスペースを利用するかということを考えますと、どうかと思っています。きてらすもそうですが、年々来場者が減少していますので、最初に行く人がいるかもしれませんが、2 年、3 年たつと、美幌町内から町民が行くのだろうかと思うのです。それであれば、みどりの村につくって、みどりの村をもっとアピ

ールしたほうがいいのではないかと思います。

最後にもう一度伺いますが、キッズスペースを再考する考えはないでしょうか。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） 1 回目に答弁漏れがございまして申しわけございません。

ランニングコストにつきましては、平成 29 年度に整備いたしますので、今年度はございませんが、来年度以降は施設の管理に係る部分は出てくると考えております。

まだ、幾らというところまでは積算していないのですけれども、維持管理に係る人件費なりは出てこようかと思っております。

また、キッズスペースの必要性でございますが、美幌町内には、雨が降ったときとか天気が悪いときに子供を連れて遊びに行ける場所が余りありません。最近になって、きてらすができてにぎわっておりますが、基本的にそういった場所が少ないと思っております。しゃきっとプラザにもキッズスペースがありまして、そちらもちょっとしたスペースなのですが、いまだに非常に人気が高いと伺っております。

近隣では、紋別とか網走、中標津には立派な屋内の道立公園がございますし、お隣の北見にもオホーツク木のプラザという屋内の子供の遊べるスペースがあります。美幌にはきてらすがありますが、雨が降ったときとか天気が悪いときに子供の遊べるスペースが美幌峠にもあれば、子供を連れて、少し天気のいいときに子供を遊ばせてら、美幌峠に足を運んでみようかということも十分にあるのではないかと考えております。

よろしく願いいたします。（「再考する考えはないということですね」と発言する者あり）。

再考というか、今現在、この計画でいきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

4 番上杉晃央さん。

○4 番（上杉晃央君） 私は、平面図をいただきましたので、大体の配置はわかったのですが、既存のスペースの中に大型テレビが設置してあったと思うのですが、何回か峠に行って、そのテレビに画像が流れているという記憶がほとんどないのです。

多分、今、何らかの事情で使うことができないような状態になっているのではないかと推測しているところです。この改修工事の後、既存の大型テレビについては、先ほど戸澤議員も言うておりましたが、いろいろな情報発信をしたりするのに、あのビジョンをうまく活用して、多くの方に美幌のよさを訴えるということで、中身も含めてリニューアルをして、いろいろな対応をしていくべきではないかと考えているのですが、そういった対応は今回行う事業の中で考えられているのか、別に費用がかかるのか、その辺が少し気にかかります。

これだけを見ると、5,000万円の中には特別そういう費用の積算が見られないようなのですけれども、その辺を含めてお願いします。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問なのですが、既存の大きなテレビがありまして、あれはかなり老朽化しているのですが、まだ使えますので、そういったものは今後とも利用していきたいと考えているのですが、中のPRのソフト的なものがかなり古い内容になっておりますので、来年度以降は新しいものをつくっていきたくて考えております。しかし、そのかかる経費は今回の予算の中で別に見ているわけではございませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4 番上杉晃央さん。

○4 番（上杉晃央君） これは、相当前から使われていないのです。それらをなぜ今まで経済部として手をつけないで、現状のままできたのかということに私は非常に疑問を感じます。

この事業の中で、見せるソフトなどの事業ということで、これを見ると大半がハードですが、そういうソフト的な事業もこの中で検討したらできなかったのかどうか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） まず、1 点目のモニターの関係でございますけれども、近年、こちらを使用している状況が余りないということです。こちらにつきましても、せっかくあるものについて活用してこなかったということは反省するところでございます。

また、今回の補助金の自然公園の関係の補助事業のほうで補助対象になるかどうかについては、今の段階では検討している状況にありませんが、今後可能なものなのか、その辺につきましても補助事業者等と検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4 番上杉晃央さん。

○4 番（上杉晃央君） 今の部長の答弁ですと、補助対象になったら予算の組み立てが変更できるような受けとめ方をすることができるのですが、よろしいのかどうか。

もう一つ、先ほど戸澤議員が、キッズスペースをつくることによって、できた後の維持管理について聞いていました。今、商工会議所に、先ほど質問したレストハウスの管理運営の委託をお願いしています。こういうスペースをつくることによって、現在よりも清掃などの手間暇がかかるような機能になると思うのです。そういうコスト面などの増嵩が今の時点でははっきり積算できないということですが、そういうことも含めて、5,000万円の事業が慎

重に検討されていたのかどうかをお答えいただきしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますけれども、当然、中にできるスペースにはいろいろな機能がふえますので、そういった部分の手間暇の分は増嵩していくと考えているのですけれども、実際にどれだけという積算までは今のところしておりません。

今回、満喫プロジェクトの補助事業ということで出ささせていただいておりますけれども、今お示した事業費は、あくまでもこちらで概算で弾いた事業でございますので、これでがんじがらめというものではございません。

ただ、今回の補助の対象となるのは、あくまでも老朽化の改修によるものと、インバウンド対策に必要な改修となっておりますので、そういったものに合致すれば、いろいろなものを盛り込んでいくことは可能かと考えております。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

9 番坂田美栄子さん。

○9 番（坂田美栄子君） 私もキッズスペースの内容について説明をしていただきましたのですが、先ほどの戸澤議員の答弁で大体の内容はわかりました。

内容はわかったのですが、なぜレストハウスにキッズスペースが必要なのかということをお私は第一に考えました。

先ほどの主幹の答弁にもありましたけれども、美幌には子供を連れて行ける場所がないという話でありました。それであれば、まちの中でも構わないのではないかとということと、今、上杉議員が言われた部分です。キッズスペースの遊具の写真が出ていますが、これと同じではないと思うのですけれども、小さい子供からある程度の年齢の子供たちを対象にして考えておられ

るのだと思います。しかし、小さい子供に対しての遊具であれば、時々消毒したりきれいに清掃したりしないと、細菌の繁殖があつて非常に難しいという心配もあります。キッズスペースというのは常に清掃をきちんとしておかなければならないという問題点があり、考えていかなければならないと思います。

もう一つには、美幌のまちに観光客を呼び込むのであれば、まちのどこかにキッズスペースを設けて、こちらにもこういうものがありますし、駅の近くにきてらすもありますということで、遊んでもらえる場所をまちの中にふやすことから、まちに入っていくやすい状況をつくれるのではないかなと思うのです。

そういう意味では、2,200万円のお金をかけるのであれば、それをどのように分散するかはわかりませんが、レストハウスにキッズスペースをつくるのではなくて、まちの中にもそういうものを分散してつくるとということも一つの考え方としてあるのではないかなと思うのです。

これについては、もう一度、十分検討していただく余地があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） なぜここにキッズスペースがというお話でございます。繰り返しになりますけれども、私どもの考えとしては、まず美幌峠に足を運んでいただき、足をとめていただき、そこで少しでも長く滞在していただき、楽しんでいただき、消費につなげていただくということを視野に入れて、さらに、今回、自然公園整備の交付金が満喫プロジェクトで対象となるということも踏まえて、美幌峠にこういった施設を整備したいという思いであります。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 1 番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 同じく157ページの観光費のレストハウス2階改修工事について、大体的内容と思いはわかりました。

その中で、工事の発注については町内業者を最優先されるのだろうと思いますけれども、その調達の予定をまずお聞かせください

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますけれども、発注の方法については、町内の建築業者に発注をする予定であります。その中で、下請が必要なものにつきましては、仕様書を提示いたしまして、その同等品での調達ということになるかと思えます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） その中で少し気になった点があったのですが、たしか、あそこの2階は、暖房設備は完備しているのですけれども、暑さ対策についてです。先ほどの、ここに観光客をとどめたいという話からいけば、環境の面からそのおそれはないのかということをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 空調の関係でございますけれども、施設は標高が高いところであって、夏の間も冷涼な状態にありますので、現時点ではエアコンの設置は計画しておりません。ただ、今後利用していく中で必要性等が生じた場合は、また検討させていただければと考えております。

よろしく願いします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

13番古舘繁夫さん。

○13番（古舘繁夫君） 議員の半分の方は、美幌町民の宝は美幌峠がその一つだと思っております。そこに2分の1の補助、助成があるとは言いながら、もう後

戻りできないこともあるかもしれませんけれども、これはどういう人たちで平面図の素案を考えたのでしょうか。

議員というのは、私以外はエキスパートばかりであります。聞くところによると、経済建設常任委員会にお示しをしたと伺っていますが、幾つかのパターンを提示して、こういう予算組みで、こういう財源で、こういう状況で、今はA、B、Cの案の中で考えているのだということをどうしてしなかったのかと思います。だから、これだけの意見がたくさん出るのです。

だから、その辺はしっかりと受けとめていただいて、私が答えを言う立場にありませんが、5,000万円という大金を使う中で、もっともっと魅力があふれたものを考えて私どもにお示しいただくのも一つだと思います。

そういうお考えはありませんか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 美幌峠の観光はこの町の観光の軸となると思っております。その中で、滞留型あるいは滞在型はなかなか難しいと言われております。その中でも、特に滞在型は、ホテルの問題が大きいと思っております。

それから、滞留型としてどうするかというときに、その中での発想で、キッズスペースを考えてきたわけであります。

そういうことで、職員の段階で、私ももちろん入り、その中でキッズスペースを設けようという思いでこの中に盛り込ませていただきました。

経過は以上のとおりです。

○議長（大原 昇君） 13番古舘繁夫さん。

○13番（古舘繁夫君） これでやめますが、町長のおっしゃったとおり、美幌の宝、美幌の観光としての大きなところが美幌峠です。

これが悪いとかやめろと言う人はいません。質疑をした7人、質疑をしなかった7

人の方々も、美幌峠がよくなるというなら、こんなにうれしいことはないですし、5,000万円ももしかしたら安いものだという思いではないかと思います。

そのような中で、こうあったらいいのではないか、お金の使い道はこのほうがいいのではないかという意見が幾人かの方から出ているわけですから、今ここに出される前に、もう戻すことはできませんけれども、幾つかの選択枠をもって考える余地があったのではないかと思います。

また、少し比較しますと、経済建設常任委員会にお示ししたときよりも若干の配置のずれがあるように思います。このあたりも、部局の方々が、こうやったほうがいいのかと思うものを、私ども議会にも、議員にもいろいろと御相談があってもよかったのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） その点については、本当におわびを申し上げたいと思います。この補助事業自体は、美幌峠に係る部分でしか使えないということで、先ほどお話ししたような発想が出てきたということです。

それで、戸澤議員に答弁したとおり、後戻りはできないのかというお話でありましたけれども、実は、経済団体のほうにもお示しして、かなり厳しい御意見もいただいております。キッズスペースを残すのか、縮小していくのかについては、まだまだ考え直す余地があると思います。まだまだというほどはないのですけれども、しっかりといいものをつくりたいという思いがありますので、よろしく願いをしたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 私も、皆さんからいろいろと話が出ているように、キッズスペースについては、当初、改修内容の予算

を見たときにびっくりしたのです。220万円は手ごろだという感じでいたのですけれども、1桁違う2,200万円というと、普通の民間住宅であれば50坪で立派な住宅が建つという予算です。5,000万円のうちの40%前後をとられているわけであります。

それで、いろいろ説明がありましたけれども、その説明を聞いた中で、きてらすよりすばらしいものができるのだろうという感覚でいたのですが、先ほどの説明では、きてらすまでには至らないということで、正直に言って愕然としたわけであります。

私の考えとしましては、予算の配分といえますか、今、町長が言われましたが、縮小できるのなら縮小して、先ほど戸澤議員がいいアイデアを言っていましたけれども、そういうところに少しでも回してはどうかという話が出ていましたので、着工があす、あさってではなく、秋口、7月と言っておられましたので、善処していただきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（平井雄二君） できれば答弁調整の時間を若干いただきたいのですが、議長、よろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 最後まで聞きますので、もう少し待ってください。

ほかにありませんか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 話は全員共通していると思いますが、3回しか質疑できませんので、お聞きください。

キッズスペースについて、いろいろな答弁を聞いているうちに、私はこういうふうに関心するのです。峠がだめだではなくて、まちの中にキッズスペースが足りないという叫びなのです。これは、経済部だけで答えていいのか、民生部絡みなのか、はたまた町長の政治姿勢なのかどうかは別として、足りないでしょうということに受けとめているのです。

私は、あえて和洋折衷みたいな言い方はしませんが、これは堂々とおやりなさい。

先ほどの答弁では、せっかく提案されていることを余地があるみたいな言い方をされると、原案に賛成していいのか悪いのか、逆に私どもは困ってしまうのです。

それよりも私が聞き出したかったのは、皆さんの叫びを真摯に受けとめて、これはこれとして、まちの中にキッズスペースも今後考えていきたいと言ったほうが気持ちよい反応があるのでないかというのがまず1点です。

私が本来的に聞きたいのは2点目です。

この事業の中で、標柱移設も予定に入っています。そこでお尋ねしたいのですが、私は、少し話が飛んで申しわけないのだけれども、あそこ全体に建物を含めて少し違和感があります。峠をちょうど越えるところに開発の標識がどんとありまして、カメラアングルで撮るにしたって、ここからどこまでは何キロメートルという標識や、風向を調べるような飛行機みたいなものがあるのです。距離的に、あの峠を越える場所になればいけないというのならいいのです。例えば、既存の場所で20キロメートルというのだったら、300メートルずらして、風景に影響のない範囲内で、19.7キロメートルとか、20.3キロメートルとしても意味は通じるはずだと思うのです。

そういう根本的な解決策を、ぜひ、これだけの多額のお金を使うなら考えていただきたい。そして、あの峠というものを、景観を通して売りに使うのなら、建物ばかりではなくて、付随するものも含めて考え方をまとめていかなければいけないと思っています。

1点目は、もし町長が答えられるのだったらお聞きしたいところです。

2点目は、今、一生懸命説明している経済部が答えることだと思います。町長も含めて。私は、各議員がだめだと言っているのではなくて、町なかに足りないと言って

いるように受けとめるものだから、そこら辺は、町長の腹一つで夢をつなげていく期待を持たせるというのはあり得る話だと思うのです。

そこら辺も含めて、できたら町長の答弁もいただきながら、お話をお聞かせ願いたい。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） 先に看板等の関係についてお答えさせていただきますけれども、美幌峠園地全体の整備を図る団体としまして、昨年、園地整備連絡協議会を設置しまして、開発局、環境省、美幌町、弟子屈町も入った中でつくっているところでございます。

今言われた見ばえの悪い看板等につきましては、女満別空港から美幌峠を通過して阿寒国立公園に入るルートがアクセスルートとして設定されておりますので、その景観の改善も計画の中に盛り込まれておりますので、そういった会議を通じて看板の景観の改善などは訴えていけると思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） キッズスペースをこの中に設けたのは、先ほど古舘議員の質問にお答えしたとおりであります。なるべくは滞在型、滞留型にしていきたいという思いで、ここでそういった仕掛けをしなければなかなか難しいだろうという思いで、こういう施設を取り入れたわけです。

また、まちの中に足りないという声や、今のきてらすでは小さ過ぎるのではないかという声はあります。これはまだはっきりしたお話はできないのですが、まちなにぎわいをどう取り戻すかという論議もされていますが、そういう中で取り組んでいったらどうかという思いも少ししておりました。思いはそういう思いで、こういう形の配置をさせていただいて、配置図案を今回提示させていただきました。

これをどうできるかについては、もう一度考えさせていただきたいという思いでおりますので、どうか御配慮をお願いしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 今、一步踏み込んだ話をさせていただいたと思っています。そういう意味では、町長を信頼申し上げたいと思っています。

ところで、最初の看板については、半分ひっかきみたいな話で悪いけれども、あの美幌峠は、今回、雲海まで発信して、そういう景観というか、全体を通しての価値、人工物があることによって景観の値を下げるという意味では、開発だろうが、林野だろうが、積極的に発信をしていかなかったら、お金をかける意味もなくなると思っています。

そういう意味では、今、町長が答えてくられまして、先ほど副町長から答弁調整という声があったのもちらっと聞こえています。が、むしろこの事業はこの事業でやらしてくれと、皆の叫びは聞いたと受けとめて、これでやめておきます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、我々が日常的に気づかない視点で御意見をいただきました。肝に銘じて、担当ともども、私どもも開発なりにしっかりお願いいたします。せっかく雲海という美幌峠にとっては新しい素材が注入されたわけですから、それを最大限に生かすためにも、そういった標識はカメラで撮ってもいいビューポイントにはなり切れないのではないかと思いますので、しっかりと受けとめて、声を上げていきたいと思っていますところでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 157ページで、

美幌峠を美しくする会負担金として140万円が計上されておりますけれども、この会の内容と負担金の使用用途について御説明願います。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますけれども、美幌峠を美しくする会につきましては、阿寒国立公園の美幌峠園地、駐車場、外の公衆便所等の清掃のための作業員等を配置して、観光地の美化を図るものでございます。

実施主体は美幌商工会議所でございます。国、道の補助金のほか、商工会議所、観光物産協会、町の負担により運営が行われているものでございます。

予算額といたしましては、さきにお配りしております資料のとおりでございます。

これによりまして、2名分の清掃作業員を雇って、園地内の美化を図っているというものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） この2名の方の実働実績といいますか、年間何日ぐらいで、年間延べどのくらいの時間勤務しているということはわかるでしょうか。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） 基本的に毎日の対応となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 157ページ、観光費の冬まつりと夏まつりの補助金に関して、補助金の内訳について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますけれども、まず、美幌夏まつりについてでございます。

夏の風物詩であります花火大会、盆踊り、B級グルメ、本町の特産品PRなどの食を通じたイベントを実施して、町民を初め、近隣市町村の地域住民の方々に楽しくおいしい真夏のひとときを提供し、観光振興を図るとともに、地域経済の活性化を図ろうとするものでございまして、その経費の一部について補助しております。

今回、やぐらの老朽化による床、屋根等の改修、危険防止のための手すりの設置に伴いまして、補助金を60万円増額しまして、今年度は260万円を補助するものでございます。

経費の内訳につきましては、事前に配付した資料のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思います。

また、びほろ冬まつりについてでございますが、平成27年度に13年ぶりに場所を町なかに移して開催して、地域経済の活性化を図ろうということで、前夜祭も復活したところでございます。

自衛隊の支援により製作されるジャンボ滑り台、美幌の食材をメインとした千人鍋、町民等により製作されるミニ雪像、雪上雪入れの美幌スノーバスケットなど、冬を楽しむイベントにより、交流の促進と地域経済の活性化を図るものでございます。

補助金の予算額につきましては、230万円となっております。

かかる経費の内訳につきましては、事前に配付しました資料のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 内容はわかりました。

その中で、夏まつりについてですが、本年度、開基130年ということで、HBC、日本ハムの協賛をいただいて、今までにないイベント的な催しをすることになっていますが、そのことも考慮された補

助金内訳なのか、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問の関係ですが、今回、補助金として増額した分につきましては、先ほど御説明しました、やぐらの老朽化に伴う改修費用の分ということで増額しております。

補助金としては、それ以外につきましては例年どおりとなっております。

実行委員会等がまだ開催されておきませんので、詳しい事業費の中身の内訳等は明らかにされておきません。その中で、今言われたような分の事業費の配分になっているかどうか、今現在、確認はできておりませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） ということであれば、これから考えていただけるという理解で確認してよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 主幹からもお話をしましたけれども、イベント費の総額245万円を計上しておりますが、この細部につきましては今後実行委員会の中で精査していくということで御理解いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 同じく、冬まつり補助金230万円に関してです。補助金の積算根拠及び平成26年度から平成28年度までの決算状況についてお示しいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますけれども、冬まつり補助金の積算根拠ということでございます。今回、予算額が230万円でございますが、全体に係る事業費が382万3,000円と

いうことで、それに対しまして230万円を補助するということでございます。

なお、過去、平成26年から28年までのそれぞれの決算状況につきましては、さきに配付しております資料のとおりでございますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 町なかで冬まつりをするようになって、ことしで2回目です。ことしは、本当に天候にも恵まれて、結構な人出があったということでございますけれども、去年、おとしと2回開催して、何か課題は出ていないのか、お伺いたします。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますけれども、冬まつりの実行員会を3月29日に開催することとなっております。その中で各実行委員会からいろいろな課題等が出されるかと思っておりますけれども、それらを整理した上で、今後の冬まつりにつなげていきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） 先ほど答弁漏れがあった部分につきまして御説明させていただきます。

最初に、上杉議員から、峠の湯の更新を何年前に実施したのかという御質問がございましたけれども、今回計上した分につきましては、全て初めての部分の改修ということでございますので、よろしくお願いいたします。

もう一つは、戸澤議員からありました408万3,000円の積算の内訳についてでございます。

まず、人件費ということで150万円、旅費を含む資材費で57万4,000円、そ

のほかの諸経費で149万9,000円、技術経費で51万円ということで、合わせて408万3,000円となっております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7款、商工費の質疑はありませんか。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 157ページの先ほどの観光費のところでは。

答弁で滞留型、滞在型と答えていましたが、私は峠開きのときに行っていますが、駐車場がある程度いっぱいになっていたと思うのです。滞留型である程度のお金を落としていただかなければならないということはよく理解していますが、最盛期に駐車場は足りているのでしょうか。

あの辺を管理している人たちに話を聞いて、どのぐらいまでが必要なのか、大型バスがいつも入れるようなゆとりを持っていなければならないということもありますので、その辺で、駐車場のキャパも考えなければいけないと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまの駐車場のことでございますけれども、こちらは、峠開きもそうでありましたが、初日の出のイベント等で駐車場が不足しているという状況はあります。開発局並びに環境省と一緒に設置しております園地整備協議会の中でも話題にして、解決に向けて検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 157ページの観光費の中の冬まつり補助金、夏まつり補助金に絡めてです。

例として、秋まつりについて、経済部ではないと思いますが、美幌町が保有しているいろいろな機器を活用されて、設営費の出費が極力ないように工夫されていると思っています。そういう意味では、さ

きに高橋議員と新鞍議員が聞いている中で資料として見せていただいたら、設営費もばかにならないと思っていますところです。

美幌町が保有している機材等を十分活用できる方法はないのかということで、その機器を保有しているのは総務部が所管だと思っていますので、経済部のほうで、しっかりと設営費に絡めて、美幌町が持っている機器を使えるような連絡体制を今後構築されることが必要だと思っていますのすけれども、現状はどうか、今後はどうするのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 防災の資機材として、灯光器、トイレ等、さまざまな資材を持っておりますが、イベントの中で短期間の使用ということで要請があれば、貸し出しは行っておりますので、そういう要請があれば貸し出しを行っていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 7 款、商工費の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、7 款、商工費を終わります。

◎延会の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会宣言

○議長（大原 昇君） 本日はこれで延会いたします。

お疲れさまでした。

午後 5 時 2 5 分 延会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員